

佐伯市行政経営推進プランの進捗状況について

(令和5年度取組中間報告)

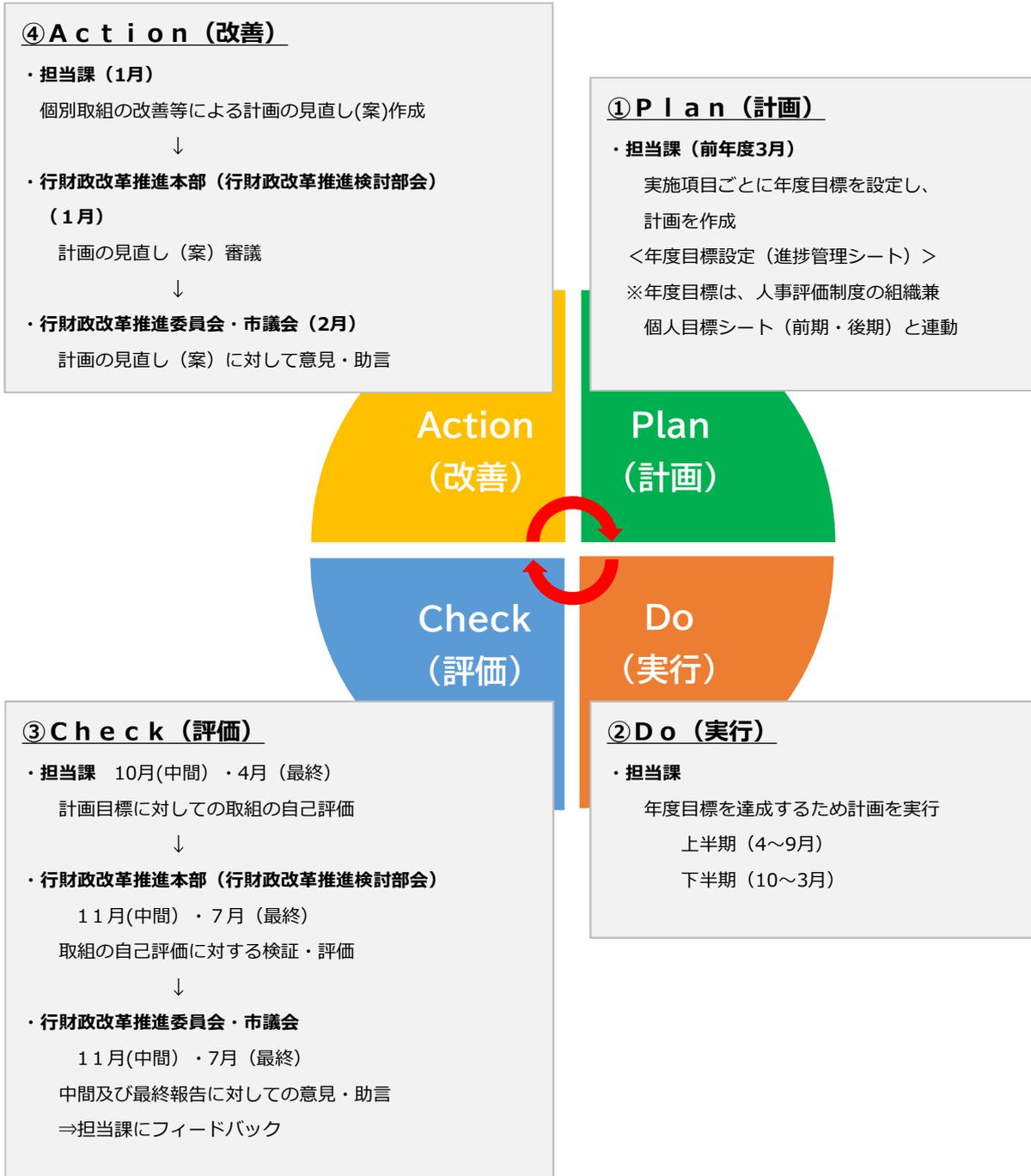
令和5年11月

行政マネジメント課

進捗管理と評価方法について

(1) 進捗管理について

佐伯市行政経営推進プランの着実な実行に向けて以下のとおり、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにより継続的に取組を進めていきます。



令和5年度 行財政改革推進委員会スケジュール

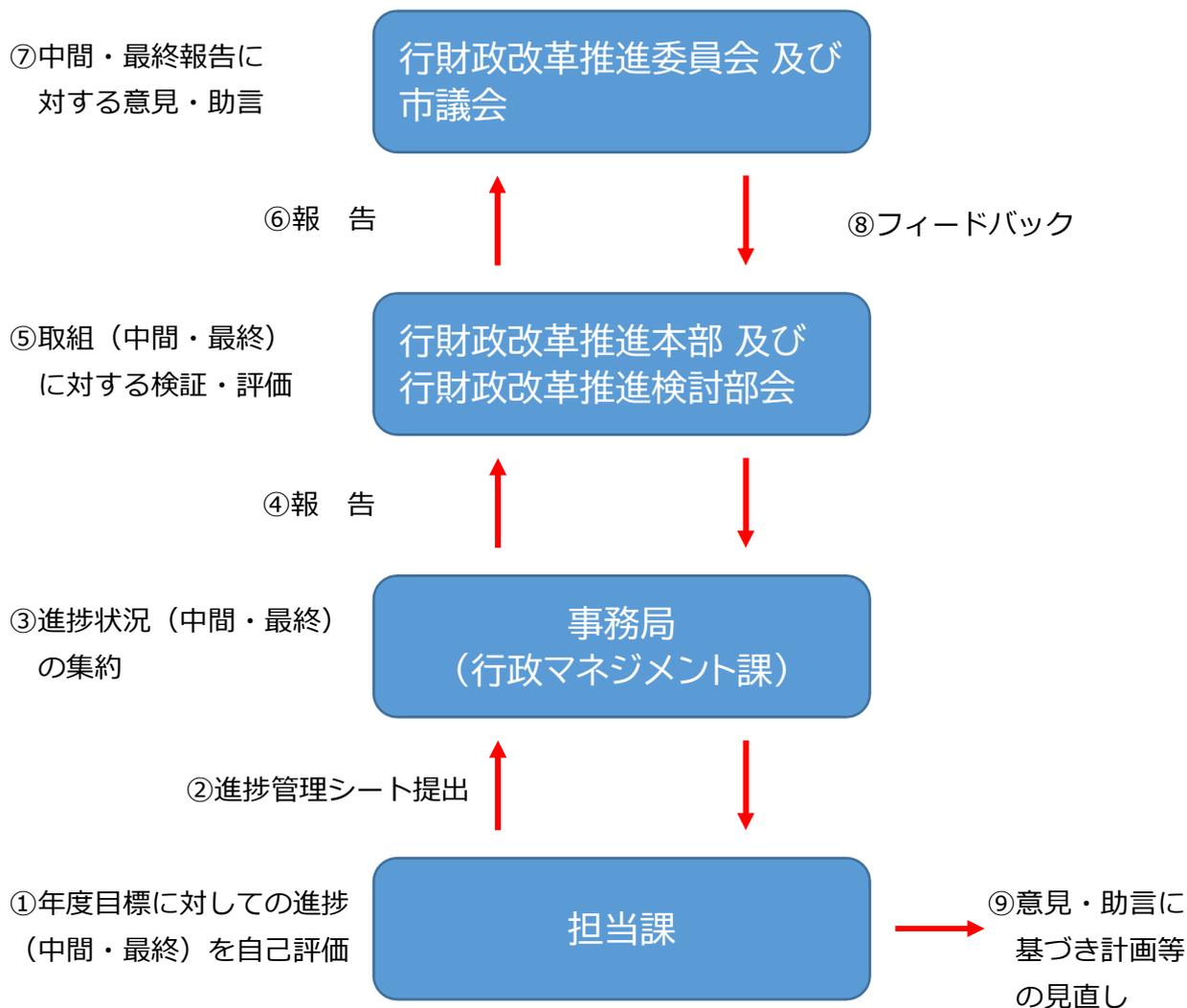
8月1日(火)	第1回推進委員会	令和4年度実施計画最終報告 (4月~3月)
11月13日(月)	第2回推進委員会	令和5年度実施計画中間報告 (4月~9月) 令和4年度計画目標等報告 (基金残高、行革効果額等) 今後の財政見通し (令和5年度中期財政収支反映)
2月7日(水)※	第3回推進委員会	計画の見直し(案)等について 取組事例等の報告 ※議題がない場合は開催しない

(2) 評価方法について

実施計画ごとに年度目標の設定を担当課が行い、その年度目標に対しての取組の自己評価を進捗管理シート（中間・最終）にて報告し事務局に提出。事務局が進捗管理シートを基本方針別に集約して、進捗状況を行財政改革推進本部（行財政改革推進検討部会）に報告を行う。

行財政改革推進本部（行財政改革推進検討部会）は、各取組に対する検証と評価を行い、その結果を行財政改革推進委員会及び市議会に報告する。その報告に対しての意見及び助言については、各実施計画の担当課にフィードバックし、次年度以降の取組の見直し等に反映する。

<イメージ図>



<全体集計>

①年度目標に対する自己評価判定区分(令和5年度取組中間時点)

自己評価	評価区分	計画数	割合
	達成	0	0%
	計画より早い	0	0%
	計画通り	62	100%
	計画より遅れている	0	0%
	再検討	0	0%
	未着手	0	0%
	中止	0	0%
計		62	100%

※68の実施計画のうち6計画については、前年度までに改革を達成し計画を終了している。

②行財政改革推進本部の評価判定区分(令和5年度取組中間時点)

行財政改革推進本部評価	評価区分	計画数	割合
	自己評価を支持	58	94%
	指摘あり	4	6%
計		62	100%

※68の実施計画のうち6計画については、前年度までに改革を達成し計画を終了している。

○自己評価の判定区分

各実施計画に掲げる実施内容、目標指数、取組項目のスケジュール及び今年度の年度目標などを総合的に勘案し、以下の区分で自己評価を行います。

①年度目標に対する自己評価判定区分（各年度中間時点）

中間自己評価判定区分	定義
達成	計画目標を達成した
計画より早い	計画以上のペースで取り組んでいる
計画通り	計画通りに取り組んでいる
計画より遅れている	計画よりペースが遅い
再検討	取り組みを進めていく中で、計画目標の達成が困難と判明したため、手法等を再検討している
未着手	取り組み自体に着手していない
中止	取り組みを進めていく中で、改革の達成が困難と判明したため、計画を中止する

表の見方

令和5年度取組中間報告について

佐伯市行政経営推進プラン(前期プラン) | 実施計画進捗管理シート 令和5年度 中間報告

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(1)	人材育成と職員の意識改革
実施項目	①	人材育成の推進	担当課	総務課	
現状・課題	<p>令和元年度に策定した実施計画</p> <p>計画の見直しによる変更の必要がある場合は行財政改革推進委員会に諮り変更を行う。</p>		<p>全庁</p> <p>市民との信頼関係づくり、職員の育成に取り組むということ</p>		
実施内容	<p>人財育成、研修のため、研修を行う。</p> <p>新大職員と配置する職物の整理、若手職員の育成を図るため、ジョブローテーションを行う。</p>		<p>若い職員を育成するため、若手職員の育成を図るため、ジョブローテーションを行う。</p>		
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
▼スケジュール					
取組項目	<p>現状値(令和4年度)</p> <p>目標値に対する現状値(令和4年度時点)</p>			5年度	令和6年度
人財育成基本方針の職員研修の充実 若手職員の育成					
【令和5年度 実施内容】					
年度目標	<p>①研修実施計画の作成、適正な運用 ②職員研修の充実 ③若手職員の育成 ④ジョブローテーションを意識した人事異動の実施【下半期】</p>				
中間報告	<p>令和5年度の取組中間報告</p> <p>【担当課による自己評価】</p> <p>各実施項目に掲げる実施内容、目標指数、取組項目のスケジュール及び今年度の年度目標などを総合的に勘案した自己評価。</p>		<p>各種研修の案内及び未速報集計で延べみづくりを検討</p> <p>促進をした。所属長に指名された職員</p>		
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止				
今後の対応 (年度中の取組)	<p>①引き続き、実施計画に基づいた運用管理を行う。 ②第2次佐伯市人財育成基本方針に基づき、職員一人一人の意識向上、組織の活性化に取組む。 ③独自研修のための動画配信システムの実施についての方向性を決定する。 ④新規採用職員サポーター制度意見交換会を10月に実施する。 ⑤ジョブローテーションを意識した人事異動を実施する。</p>				
本部評価	<input type="checkbox"/>				
意見	<p>行財政改革推進本部及び検討部会による各取組に対する検証と評価。</p>				

基本方針 1 職員の意識改革と組織力の向上 【職員・組織の改革】

推進項目 (1) 人材育成と職員の 意識改革	概要	職員研修制度の充実や適材適所の人員配置により、職員一人ひとりの資質の向上をめざします。また職員一人ひとりが問題意識、目的意識をもって職務に遂行し、コスト意識の徹底や業務改善意識の高揚を図り、職員が一丸となって行財政改革を推進する体制を構築します。
	項目	① 人材育成の推進 P 10
		② 人事評価制度の活用 P 11
		③ 職員の意識改革 P 12
推進項目 (2) 組織体制の最適化	概要	限られた経営資源のもと、効率的な行政経営を行うため、人件費の適正管理を行います。また行政課題の変化に的確に対応し、良質な行政サービスが迅速に提供できる組織体制の最適化を図ります。
	項目	① 人件費の適正化 P 13
		② 職員採用試験の多様化 P 14
		③ 本庁と振興局と出張所の業務のあり方と組織の再編の検討 P 15
		④ 女性職員の活躍の推進 P 16
推進項目 (3) 働き方改革の推進	概要	長時間労働の是正や仕事と家庭の両立支援など働きやすい環境づくりを整えることにより、誰もがワークライフバランスを実現できる職場環境を醸成します。
	項目	① 長時間労働の是正 P 17
		② 仕事と家庭の両立支援 P 18

基本方針 2 持続可能な財政運営の確立 【財政運営の改革】

推進項目 (1) 計画的な財政運営	概要	中長期的な視点に立った財政見通しのもと、事業の選択と集中により事業の重点化を図り、将来世代に過度な負担を残さないよう計画的な財政運営を推進します。
	項目	① 新たな予算編成方針の導入 P 20
		② 特定目的基金の活用 P 21
		③ 市債残高の削減 P 22
推進項目 (2) 財源の積極的確保	概要	市税等の徴収率向上のほか、各種広告資産の活用、ふるさと納税のPR等により財源の確保に積極的に取り組みます。
	項目	① さらなる税収の確保 P 23
		② 有料広告事業等の推進 P 24
		③ ふるさと納税の推進 P 25
		④ 企業版ふるさと納税の推進 P 26
推進項目 (3) 負担の公平性確保	概要	使用料・手数料については住民負担の公平性と受益者負担の原則に基づき、行政サービスコストの抑制にも留意しながら、他市の状況等も踏まえ、料金及び減免基準の見直しなどに向けた検討を行います。また、税負担の公平性と税務行政への信頼を確保するため、適正な課税に努めます。
	項目	① 使用料・手数料の見直し P 27
		② 課税客体の的確な把握と適正な課税 P 28
		③ 税外未収債権の管理強化 P 29

推進項目 (4) 特別会計・公営企業会計の健全化	概要	各特別会計・公営企業会計も同様に行財政改革に取り組み、業務の効率化や受益者負担の適正化などに取り組むことにより健全化を図り、一般会計からの繰出金の縮減に努めます。
	項目	① ケーブルテレビ事業の見直し P 30 ② 水道事業の経営の健全化 P 31 ③ 下水道関係事業会計（企業会計・特別会計）の施設維持管理費の平準化 P 32

基本方針 3 公共施設等マネジメントの推進 【公共施設の改革】

推進項目 (1) 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止	概要	将来の人口動向や地域特性を考慮しながら、佐伯市公共施設等総合管理計画を推進し、既存施設の複合化、集約化、廃止等を計画的に取り組み施設総量の適正化を図ります。また定期的な点検・診断及び計画的な維持修繕を実施し長寿命化を推進します。
	項目	① 観光施設の見直し P 34 ② 各種体育施設の統廃合 P 35 ③ 高齢者福祉施設の統廃合 P 36 ④ 社会教育施設の統廃合 P 37 ⑤ 学校給食調理場の統廃合 P 38 ⑥ 公営住宅等の管理戸数適正化 P 39 ⑦ 旧消防団機庫の地区譲渡又は解体 P 40 ⑧ 橋梁等の計画的な長寿命化の推進 P 41 ⑨ 公園施設の計画的な長寿命化等の推進 P 42 ⑩ 計画的保全による林道施設等の長寿命化 P 43 ⑪ 計画的保全による漁港施設等の長寿命化 P 44 ⑫ 学校施設の計画的な長寿命化の推進 P 45 ⑬ 消防車両の更新時期の見直し P 46 ⑭ 防火水槽の維持補修の最適化・効率化 P 47 ⑮ 保健福祉総合センター「和楽」の機能見直し P 48 ⑯ 各保健センターの管理体制の見直しと有効活用 P 49
推進項目 (2) 公共施設等の有効活用	概要	公共施設等の有効活用（施設転用、民間貸与、売却等）することにより施設経費の削減及び収入の確保に努めます。
	項目	① 公有財産の利活用 P 50 ② 普通財産の処分に向けた取組 P 51

基本方針 4 行政の質と生産性向上 【業務の改革】

推進項目 (1) 市民サービスの維持・向上	概要	市民生活に関連の深い窓口業務におけるサービスの向上、各種申請・届出などの行政手続きの利便性向上などに取り組み、市民満足度の高いサービスの提供を目指します。
	項目	① 窓口業務の質の向上 P 54 ② I C Tを活用した電子手続き等の拡充 P 55 ③ 市広報媒体の効率的・効果的な活用 P 56

推進項目 (2) 事務事業の見直し・最適化	概要	業務内容が増大する中で適切な選択と集中を図るため、各種事務事業について、目的や必要性などを総合的に判断した上で、整理・再編・効率化等の見直しを進め、より効果的で効率的な事業の選択を図ります。
	項目	① TV会議システムを活用した振興局の窓口業務改善 P 57
		② 小・中学校の適正規模の検討 P 58
		③ 幼児教育における公立幼稚園の方向性の検討 P 59
		④ 公立保育所及びこども園の業務効率化や民間活用の検討 P 60
		⑤ へき地診療所のあり方の検討 P 61
		⑥ 公用自動車の適正配置及びリース化 P 62
		⑦ 消耗品の一括管理 P 63
		⑧ 会計事務の見直し P 64
		⑨ ペーパーレス化に向けた事務改善 P 65
⑩ 選択と集中による行政サービスの最適化 P 66		
推進項目 (3) 業務の生産性向上	概要	限られた職員で必要とされる行政サービスを持続的かつ効果的に提供していくために、BPR手法を用いた業務プロセス見直しや、RPA(業務自動化)・ICT(情報通信技術)等を有効活用することにより業務の効率化及び改善を図り生産性を高めます。
	項目	① B P R手法を用いた業務改善 P 67
		② A I及び R P Aの導入による業務の効率化 P 68
③ 給与支払報告書の電子化 (eLTAXでの提出)の推進 P 69		
推進項目 (4) 民間活力の積極的活用	概要	行政サービスの向上と効率化を図るため、効果の見込める分野への民間委託を積極的に進めていきます。また、指定管理者制度や民間の資金・ノウハウを活用したPPP/PFI手法の活用など検討し、公民連携の推進を図ります。
	項目	① 家庭ごみの有料戸別収集等のあり方検討 P 70
		② エコセンター番匠ごみ搬入窓口業務の民間委託 P 71
		③ 食のまちづくり推進事業の民間委託 P 72
		④ ふるさと納税事務の民間委託 P 73
		⑤ 地域包括支援センターの民間委託 P 74
		⑥ 下水道施設の包括的民間委託 P 75
⑦ P P P / P F Iの推進 P 76		
推進項目 (5) 協働社会の構築と圏域行政の推進	概要	地域課題や多様なニーズに対応するため行政、民間(企業)、市民のそれぞれの役割分担を明らかにした上、相互の連携を図り、対等なパートナーとして共にまちづくりを担う協働型社会の実現を目指します。また、県や周辺市町村との連携による圏域行政の可能性も積極的に検討します。
	項目	① 新たなコミュニティ組織のあり方について P 77
		② 地域に根差した市民協働体制の構築 P 78
		③ クラウドファンディング活用型まちづくりファンドの構築 P 79
		④ 災害時に生きるネットワークづくり P 80
⑤ 県下消防指令業務の共同運用 P 81		

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(1)	人材育成と職員の意識改革
実施項目	①	人材育成の推進	担当課	総務課	
			関係課	全庁	
現状・課題	人財育成基本方針に基づき、高い倫理観と的確な問題解決能力を身に付け、市民との信頼関係を築きながら、業務全体を見通した事務事業の改善・改革を積極的に進めていく職員の育成を目指している。しかし、限られた職員で市民サービスの充実と市政の発展に取り組むということは容易ではなく、職員一人当たりの業務量が増加している。				
実施内容	人財育成基本方針の改訂及び適正な運用を行うとともに、より専門性の高い職員を育成するため、研修機関や県との人事交流等を活用して職員研修の充実を図る。また若手職員の育成を図るため、新入職員を配置する職場の整理やサポーター制度の継続、適正なジョブローテーションを行う。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人財育成基本方針の改訂	●-----●				
職員研修の充実	●-----●				●
若手職員の育成	●-----●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①研修実施計画の作成、適正な運用 ②職員研修の充実 ③若手職員の育成 ④ジョブローテーションを意識した人事異動の実施【下半期】
中間報告	①第2次佐伯市人財育成基本方針に基づいて令和5年度研修実施計画を作成した。各種研修の案内及び受講実施結果の管理を行った。 ②大分県自治人材育成センター主催研修への受講促進と受講管理を徹底した。8月末速報集計で延べ22研修146人の受講となった。また、独自研修のための動画配信システム、仕組みづくりを検討中。 ③新採用職員サポーター制度の継続と制度の周知、必須受講研修の周知及び受講促進をした。 (新採用職員サポーター制度:新採用職員の職場研修制度。配属された係内で、所属長に指名された職員が、半年間新入職員のサポートを行う。指名された職員の育成にもつながる。)
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①引き続き、実施計画に基づいた運用管理を行う。 ②第2次佐伯市人財育成基本方針に基づき、職員一人一人の意識向上、組織の活性化に取り組む。独自研修のための動画配信システムの実施についての方向性を決定する。 ③新規採用職員サポーター制度意見交換会を10月に実施する。 ④ジョブローテーションを意識した人事異動を実施する。
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(1)	人材育成と職員の意識改革
実施項目	②	人事評価制度の活用	担当課	総務課	
			関係課	全庁	
現状・課題	地方自治体を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、行政需要は益々多様化、高度化、複雑化しており、市民と常に直接接している市の果たす役割は極めて重大になってきている。一方で、職員に課せられる業務量の増加、業務内容の質の変化への対応が求められている。				
実施内容	人事評価を活用した職員の育成と、適正な評価を行うことによりモチベーションアップを図り、組織全体の活性化を図る。評価結果について、令和2年度から段階的に給与へも反映する。また、人事評価制度に関する研修の中で、業務改善につながる内容を取り入れ、職員一人一人が、業務改善を意識した目標設定を行う。				
目標指数	人事評価結果の給与反映	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0%	一部反映	100%	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人事評価制度の活用	●				●
人事評価結果の段階的な給与への反映	●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<p>【上半期】</p> <p>①人事評価制度の活用 ・全職員、「第2次佐伯市総合計画」及び「行政経営推進プラン」に沿った人事評価の目標設定とし、管理職はそれをチェックし、設定していない場合は指導する。</p> <p>【下半期】</p> <p>②人事評価結果の段階的な給与反映 ・評価及び目標設定の平準化が図れないままの給与反映とならないよう調整を図りつつ、令和6年度の給与反映に向けて準備を行う。</p>
中間報告	<p>【上半期】</p> <p>①研修及び目標設定揭示の際に、「第2次佐伯市総合計画の基本指針」及び「行政経営推進プランの実施項目」を人事評価の目標として設定するよう全職員に周知し、実施した。新たに評価者となる者を対象とした、新評価者研修を期首面談前に実施し、目標設定の考え方の視点合わせを行った。</p>
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<p>【下半期】</p> <p>②評価結果を分析し、平準化が図れていなければ、その原因を検証。令和6年度の給与反映に向けた実施要領改訂準備を行う。</p>
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(1)	人材育成と職員の意識改革
実施項目	③	職員の意識改革	担当課	総務課	
			関係課	全庁	
現状・課題	少子高齢化が進み、今まで以上に行政へのニーズが高まる中、一人当たりの業務量はますます増えている。限られた職員で市民サービスの充実と市政の発展に取り組むためには、より一層の業務の見直しと事務の効率化が求められる。職員一人一人が、これまでの考え方から、常に改善意識を持ち、積極的に効率化を進めていくことが必要になる。				
実施内容	研修機関等を活用した創造力、企画力、課題解決力等を磨く研修及び業務改善につながる独自研修を実施し、市民サービスの充実と市政の発展に取り組みながら、常に『コスト意識』を持ち、自ら実践する職員の育成を目指す。また人事評価及び職員調書等を活用した人事を行い、職員のモチベーションを高めていく。				
目標指数	大分県自治人材育成センター主催「業務遂行能力研修(自己管理・タイムマネジメントほか 13 研修)」の受講率(副主幹以下)	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		2.8%	12.1%	25%	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
研修の実施	●				●
人事評価及び職員調書等の活用	●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①大分県自治人材育成センター主催「業務遂行能力研修」の周知を行い、受講を促進する。 ②業務改善につながるDX等に関する独自研修を実施する。 ③人事評価及び職員調書等を活用した人事を行う。【下半期】
中間報告	①大分県自治人材育成センター主催「業務遂行能力研修」の周知を行い、受講を促進。受講状況は、8月末実施2研修に、副主幹以下延べ12名が受講した。 ②情報推進課実施による業務改善に係る研修を行った(DX関連:総括主幹対象184名参加、RPA実務研修:一般職員25名参加)。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①残り12研修の周知を行い、積極的な参加を促す。 ③年内に職員調書の作成、提出依頼を実施。本年前期の人事評価と合わせて人事異動の資料として活用する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(2)	組織体制の最適化
実施項目	①	人件費の適正化	担当課	総務課	
			関係課	財政課・行政マネジメント課	
現状・課題	行政需要に対応するため、多様な任用形態の職員(正規職員・再任用職員・任期付職員・臨時職員・嘱託職員)を配置しており、再任用職員については雇用と年金の接続を図るため年々増加している。限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるよう、職員の任用形態、再任用職員を活用した定員管理など、人件費の適正化が求められている。				
実施内容	人件費の適正化を図るために、職員の任用形態など適正配置を検討し、中長期的な視点から定員管理計画の見直しを行い、令和 3 年度から職員の削減を図る。また再任用職員の更なる活用と職員数の適正管理を図るため、令和 3 年度から新たに再任用となる職員をフルタイム化する。				
目標指数	職員数(正職員、再任用職員)		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 6 年度)
	職員総数(正職員、再任用職員、臨時・嘱託職員)		952 人 1,421 人	901 人 1,359 人	926 人 1,347 人

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
職員の適正配置	●				●
定員管理計画の見直し	●	●			
職員数の削減		●			●
再任用職員のフルタイム化		●			●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	①行政経営推進プランの重点実施項目である職員数を目標に、職員配置の適正化を行う。 ②定員管理計画策定のため、関係課との協議を行う。
中間報告	①再任用希望職員の調査、早期退職者の意向調査、定年延長対象職員の調査を5月に実施。来年度新規採用職員数を6月に決定済み。 ②8月に専門職種を擁する部署の職員との合同意見交換会を行った。計画策定のための共通認識が図れた。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①令和6年度の目標値は、今年度の退職、採用で確定する。 ②定員管理計画を令和6年度中に策定するために、専門職を擁する部署等と検討を重ねる。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(2)	組織体制の最適化
実施項目	②	職員採用試験の多様化	担当課	総務課	
			関係課		
現状・課題	公務員を志望する者が減少傾向にあり、本市も年々正規職員の採用試験受験者が減少し、採用できない職種もある。また、専門的な職種は即戦力として高い専門性や経験が求められるため、人材の確保が厳しい状況にある。				
実施内容	受験者数を増やし、一定水準以上の競争率を確保するため、夏期試験と秋期試験を実施する。また、採用できない職種の確保を図るため通年募集の実施や、専門職については職務の内容や性格に応じ、任期付職員及び会計年度任用職員を活用する。				
目標指数	採用試験受験倍率	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		8.0倍	9.2倍	10.0倍	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
夏期試験と秋期試験の実施	●				●
通年募集の実施	●				●
任期付職員及び会計年度任用職員の活用	●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①夏期試験と秋期試験の実施 ②試験内容の検討 ・面接試験の方法、試験区分の配点方法、外部面接官の選定等の検討をする。 ③広報活動の充実 ・受験が想定される学校への訪問活動等、受験者数の増加に向けた広報活動を行う。
中間報告	①土木技術職の確保のため、夏季試験を実施。1次試験受験者4人。 ②採用試験委員会等で試験内容の検討を行ったが、昨年の試験内容に大きな問題が生じていないことから、本年度も昨年同様の試験内容で実施することとした。 ③土木職については大分高専、市内高校へ建設部長、総務課担当が訪問、案内活動を実施。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	②令和6年度採用試験に向け、作文等の試験科目の導入について検討する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(2)	組織体制の最適化
実施項目	③	本庁と振興局と出張所の業務のあり方と組織の再編の検討	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	各振興局・地域振興課	
現状・課題	振興局が地域特性を生かし、より効果的な地域づくりができるように、地域の拠点としての役割を図る一方、維持管理経費、利用状況なども勘案しながら、今後の振興局や出張所のあり方について議論を重ね、行政サービスの向上と効率化に向けて、検討を行う必要がある。				
実施内容	将来を見据えた組織体制の構築を図るうえで、今後の本庁と振興局と出張所の業務のあり方と組織の再編について検討を行う。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
振興局・出張所業務の現状把握	●	●			
業務の本庁集約の検討		●	●		
本庁と振興局と出張所のあり方検討			●	●	
組織の再編の検討				●	●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①本庁と振興局間、振興局と出張所間で行っている具体的な事務事業量を洗い出す。 ②振興局へ再任用職員を増員した体制の影響について調査し、報告書をまとめる。 ③9月末までに全部署の業務量、内容についてヒアリングし、来年度の組織改編の参考とする。
中間報告	①5月29日～6月2日の間、各振興局へ行き、業務の現状、課題、出張所の業務のあり方について意見交換を行った。振興局と本庁の事務分担について、イベントの集約や警報時における振興局での待機体制等の意見を持ち帰り、7月6日に本庁関係課へ報告し協議した。 ②再任用職員が複数人(2人～3人)配置している影響、事務分担等の聞き取りを行った。後輩職員の指導をしてくれる、地元出身のため窓口対応がスムーズ、平日1日休むため不在時に影響が出る等の意見を報告書にまとめた。 ③7月21日～8月7日の間、全部局のヒアリングを行った。その内容を組織改編の参考とした。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①事務分担の見直しやDX化への取組み等と合わせて、本庁関係課と協議した内容を精査していく。 ③「佐伯市行政経営推進プラン」の職員数の範囲内で、来年度の組織改編を行う。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(2)	組織体制の最適化
実施項目	④	女性職員の活躍の推進	担当課	総務課	
			関係課	全庁	
現状・課題	監督職(総括主幹)以上の登用については男女を問わず、経験と能力により行っている。しかしながら、対象年代の女性職員の割合が少なく、結果として、監督職以上の職についている女性職員の割合が高くないのが現状である。男女問わず優秀な人材を活用し、多様な視点が加わることにより新たな価値やサービスが創造されるためにも今後女性職員のさらなる活躍は必須である。				
実施内容	女性職員が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、ワークライフバランスを考慮したキャリアアップ研修の充実を図る。また、女性職員の職域の拡大を図っていく。				
目標指数	総括主幹以上における女性職員の割合	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		13.5%	17.3%	17.0%	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公正公平で積極的な職員の登用	●				●
キャリアアップ研修の実施	●				●
働きやすい環境整備	●				●
職域拡大の実施	●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①大分県自治人材育成センター主催の「若手職員キャリア形成支援研修」及び「女性職員キャリアアップ促進セミナー」の周知を行い、受講を促進する。 ②女性職員が働きやすい職場環境(年休取得、時間外勤務の削減等)を進めるため、休暇制度パンフレットの周知を行う。 ③ハラスメントについて掲示板等で啓発や相談先についての周知を行う。
中間報告	①大分県自治人材育成センター主催の「若手職員キャリア形成支援研修」を、引き続き採用5年目までの必須受講研修に位置付けている。周知及び受講促進により昨年と同数の4名が受講。 ②掲示板で年休、夏季休暇の取得推進(1回)、休暇関係のパンフレットの掲示(1回)を実施。 ③ハラスメント防止に関する相談員の周知(2回)を実施。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①「女性職員キャリアアップ促進セミナー」の周知を行い、受講を促進する。 ②10月頃に年休の取得推進について掲示予定。 ③ハラスメント防止に関する相談窓口等を掲示予定。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(3)	働き方改革の推進
実施項目	①	長時間労働の是正	担当課	総務課	
			関係課	全庁	
現状・課題	近年様々な行政課題や社会情勢により業務量が複雑化かつ増大している。そのため、時間外勤務も増加し、職員にかかる負担も増加傾向にあることから、業務の効率化を図りこれを改善する必要がある。				
実施内容	各所属での業務の把握、進捗管理ができる体制を整え、適切な時間外勤務命令を徹底する。ノー残業デーやロー残業デーなどの取組を行い、時間管理の意識の向上を図り、月 45 時間以内、年 360 時間以内を徹底するとともに、時間外勤務の見える化を行う。また勤務終了時に終礼を実施し、業務の進捗状況を係内で共有するとともに、定時退庁を促す。				
目標指数	時間外勤務時間数が年 360 時間以上の職員数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	
		44 人	33 人	0 人	

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ノー残業デー(毎週水曜日/17 時 30 分までの退庁)の徹底	●				●
ロー残業デー(毎週金曜日/20 時までの退庁)の徹底	●				●
時間外勤務の見える化	●				●
終礼の実施	●				●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	<p>①ノー残業デー、ロー残業デーの周知徹底 ・掲示板等で繰り返し周知する。</p> <p>②時間外勤務の見える化 ・各課の時間外勤務の状況が確認できるよう、4 半期ごとの実績を掲示板にアップする。</p> <p>③終礼の実施 ・通年、各部署で実施し、個人への残業の偏りをなくす。</p> <p>④②のデータに基づき、必要に応じ、管理職を通じて指導を行っていく。</p>
中間報告	<p>①毎週ノー残業デー(水曜日)は職員各自の PC にポップアップで周知、午後 5 時 30 分に音楽を流している。ロー残業デー(金曜日)は同様に PC にポップアップで周知し、午後 8 時に音楽を流している。職場では朝礼時に「ノー残業デー」、「ロー残業デー」の声掛けをするように管理職に通知した。</p> <p>②各課の時間外勤務の状況として、4~6 月分の実績を掲示した。(R4 4 月~6 月期時間外勤務総時間数 17,066 時間、R5 同時間数 17,144 時間)</p> <p>③通年、各部署で実施し、残務の確認をしている。</p> <p>④②のデータに基づき、必要に応じ、管理職を通じて時間外勤務の時間数、業務の具体的な内容、人員配置又は業務分担の見直しの検討の確認等を行った。</p>
中間自己評価	<p><input type="checkbox"/>達成 <input type="checkbox"/>計画より早い <input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>計画より遅れている <input type="checkbox"/>再検討 <input type="checkbox"/>未着手 <input type="checkbox"/>中止</p>
今後の対応 (年度中の取組)	<p>①毎週ノー残業デー(水曜日)は職員各自の PC にポップアップで周知、午後 5 時 30 分に音楽を流す。ロー残業デー(金曜日)は同様に PC にポップアップで周知し、午後 8 時に音楽を流す。職場では朝礼時に「ノー残業デー」、「ロー残業デー」の声掛けを行う。</p> <p>②各課の時間外勤務の状況として実績を掲示する。</p> <p>③通年、各部署で実施し、残務の確認をするための終礼の実施を行う。</p> <p>④②のデータに基づき、必要に応じ、管理職を通じて業務の確認等を行っていく。</p>

本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
------	--

意見	
----	--

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(3)	働き方改革の推進
実施項目	②	仕事と家庭の両立支援	担当課	総務課	
			関係課	全庁	
現状・課題	仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)という視点から次世代育成支援に取り組んでいる。安心して子育てや介護ができる職場環境は、家庭生活を充実させ、職員が職務に集中でき、ひいては行政サービスや公務能率の向上につながるため、組織全体で男女問わず働きやすい職場環境を整えて、ワークライフバランスを実現することが必要である。				
実施内容	職場ごとに年次有給休暇の計画的な取得を促進する。平成 30 年度の男性職員の育児休業取得率は 3.7%、全国的には平成 29 年度は 5.14%であり、政府は 2020 年度には 13%を目指しているため、本市でも取得を促進し 13%を目指す。また、早出・遅出勤務について職員アンケートを実施するなど、職員の意見を聞き、働きやすい環境整備を行う。				
目標指数	年次有給休暇の年間平均取得日数 男性の育児休業取得率		基準値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)
			8.3 日 3.7%	8.0 日 27.8%	14 日 13%

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
年次有給休暇の取得促進	●				●
男性職員の育児休業の取得促進	●				●
働きやすい環境整備	●				●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	①年次有給休暇の取得促進を図るため、労働安全衛生委員会等で方策を検討する。 ②育児休業取得の手引きを改訂し、職員へ周知する。
中間報告	①7月に佐伯市職員労働安全衛生委員会を開催。10月以降に取得促進について、庁内周知を行うなどして、取組強化するとの方針を決定した。 ②改定後の手引きを全職員に対し周知した。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①年休取得の促進に関する周知を 10 月頃(年休取得推進期間として)に職員に周知する。 ②手引きの内容を全職員に周知する。

本部評価	<input type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	現状値が基準値を下回り、休暇を取得できない状況になっている。全庁で具体的な取組みが必要。

基本方針2 持続可能な財政運営の確立

No	頁	推進項目 実施項目	担当課	計画最終 目標年度	①自己評価 令和5年度中間報告	②行財政改革推進 本部評価等
1	20	(1)計画的な財政運営 ①新たな予算編成方針の導入	財政課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
2	21	(1)計画的な財政運営 ②特定目的基金の活用	財政課・ 会計課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
3	22	(1)計画的な財政運営 ③市債残高の削減	財政課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
4	23	(2)財源の積極的確保 ①さらなる税収の確保	税務課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
5	24	(2)財源の積極的確保 ②有料広告事業等の推進	行政マネジ メント課	令和6年度	計画通り	指摘あり (進捗管理シート参照)
6	25	(2)財源の積極的確保 ③ふるさと納税の推進	ブランド 推進課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
7	26	(2)財源の積極的確保 ④企業版ふるさと納税の推進	政策企画課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
8	27	(3)負担の公平性確保 ①使用料・手数料の見直し	財政課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
9	28	(3)負担の公平性確保 ②課税客体的確な把握と適正な課税	税務課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
10	29	(3)負担の公平性確保 ③税外未収債権の管理強化	税務課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
11	30	(4)特別会計・公営企業会計の健全化 ①ケーブルテレビ事業の見直し	情報推進課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
12	31	(4)特別会計・公営企業会計の健全化 ②水道事業の経営の健全化	営業課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
13	32	(4)特別会計・公営企業会計の健全化 ③下水道関係事業会計(企業会計・特別会計)の施設維持管理費 の平準化	下水道課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持

《①自己評価(令和5年度中間報告)まとめ》

評価区分	計画数	割合
達成	0	0%
計画より早い	0	0%
計画通り	13	100%
計画より遅れている	0	0%
再検討	0	0%
未着手	0	0%
中止	0	0%
計	13	100%

令和5年度中間報告まとめ
13計画すべてが計画通りに取り組めており、今後も引き続き計画を推進し、持続可能な財政運営の確立を目指していく。

《②行財政改革推進本部評価まとめ》

評価区分	計画数	割合
自己評価を支持	12	92%
指摘あり	1	8%
計	13	100%

行財政改革推進本部意見
No.5「有料広告事業等の推進」…公園や市道等あらゆる公共施設において、ネーミングライツ導入の可能性について検討すること。

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(1)	計画的な財政運営
実施項目	①	新たな予算編成方針の導入	担当課	財政課	
			関係課		
現状・課題	自主財源の増額確保が難しい本市において、歳入の最も大きな割合を占める普通交付税は、人口減少により今後もさらなる減少が見込まれる。歳出は、人件費や維持管理費等の経常経費が増加するとともに、公共施設等の更新費用も増加が見込まれるため、財政調整用基金を取り崩しつつ、財政運営を行わなければならない状況である。				
実施内容	現在行っている各課からの積上げ方式の予算編成を廃止する。今後は中期財政収支の試算から歳入に応じた一般財源ベースのフレームにて各部に予算を配分し、限られた財源のなかで各部局の主体的な予算編成を行い歳出の削減を図る。				
目標指数	財政調整用基金保有残高	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		120億円	112.4億円	70億円	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中期財政収支の試算	●				●
新たな予算編成方針の導入	●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<p>①令和5年7月から、令和4年度決算をうけて中期財政収支の再試算を行う。</p> <p>②令和6年度当初予算編成においても、引き続き枠配分方式を実施し、限られた財源のなかで各部局が常にコスト意識を持ちながら創意工夫し、事業の選択と集中に取り組み、収支が均衡する財政構造の構築を目指す。なお、令和5年度当初予算に計上した財政調整用基金の取崩額12.5億円から抑制した取崩額となるよう、令和6年度当初予算を編成する。</p>
中間報告	<p>①令和4年度決算をうけ、現在、中期財政収支の再試算の作業中であり、10月末完成予定である。この試算により、行政経営推進プランに掲げる取組の進捗状況を把握する。</p> <p>②令和6年度当初予算編成においても、枠配分方式による予算編成に向け作業を進めている。なお、基本的には年度目標に掲げたとおり、令和5年度当初予算に計上した財政調整用基金の取崩額12.5億円から抑制した取崩額となるよう令和6年度当初予算を編成する予定であるが、基金残高が目標値を上回る見込みであることや各部局が所管する施設等の適正管理(修繕)を推進するための予算を検討していることから同程度の取崩額となる可能性もある。</p>
中間自己評価	<p><input type="checkbox"/>達成 <input type="checkbox"/>計画より早い <input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>計画より遅れている <input type="checkbox"/>再検討 <input type="checkbox"/>未着手 <input type="checkbox"/>中止</p>
今後の対応 (年度中の取組)	<p>①10月末までに中期財政収支を完成させる。</p> <p>②令和6年度当初予算編成においても、引き続き枠配分方式による予算編成を実施し、一般財源の支出(財政調整用基金取り崩し)の抑制を図る。10月中に各部局へ枠配分額を通知する。</p>

本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(1)	計画的な財政運営
実施項目	②	特定目的基金の活用	担当課	財政課・会計課	
			関係課	特定目的基金 保有課	
現状・課題	財政状況については、市町村合併後、黒字決算を続けていたが、平成 28 年度から財政調整用基金を取り崩す状況になり、それ以降、取崩額の拡大が続いている。安定的な財政運営を続けるために、一般財源の支出の抑制を図る必要がある。				
実施内容	市民サービスを保ちつつ一般財源の支出の抑制を図るため、特定目的基金を計画的に活用する。さらに基金の一括運用により弾力的な活用を行う。				
目標指数	—		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)
			—	—	—

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
特定目的基金の活用	●				●
基金の一括運用	●				●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	まちづくり整備基金、地域振興基金及び地域福祉基金を計画的に活用し、一般財源の支出の抑制を図る。令和 5 年度当初予算では特定目的基金全体で約 15.8 億円の取崩額を計上し、一般財源の支出の抑制を図っており、令和 6 年度当初予算編成においても引き続き活用する。
中間報告	まちづくり整備基金、地域振興基金及び地域福祉基金を活用(令和 5 年度 9 月補正後予算額:約 9.3 億円)し、一般財源の支出の抑制を図っている。 令和 4 年度に特定目的基金全体で約 5.8 億円取り崩し、普通会計での令和 4 年度末の残高は約 90.5 億円となっている。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	特定目的基金の計画的な活用により、一般財源の支出の抑制を図る。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(1)	計画的な財政運営
実施項目	③	市債残高の削減	担当課	財政課	
			関係課	全庁	
現状・課題	市債残高は、市町村合併時に700億円超あったが、投資的経費の抑制基調を堅持し、平成30年度末時点で約493億円まで残高を削減することができた。しかしながら、いまだに類似団体と比較して市債残高は多額であり、削減は必須である。				
実施内容	合併特例債が終了の時期を迎え、地方債の交付税措置率の高い有利な財源に限りがあることから、事業の選択と集中により事業規模を段階的に縮減し、市債発行の抑制に努め将来的な市債残高の削減を図る。				
目標指数	市債残高	基準値 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		493億円	461億円	400億円以下	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中期財政収支の試算	●				●
投資的経費の抑制	●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①令和5年7月から、令和4年度決算をうけて中期財政収支の再試算を行う。 ②令和6年度当初予算編成においても枠配分方式を実施し、事業の選択と集中による市債発行の抑制を図る。
中間報告	①令和4年度決算をうけ、現在、中期財政収支の再試算の作業中である。その試算において、令和5年度末の市債残高は約433億円となっている。 ②令和6年度当初予算編成においても、枠配分方式による予算編成に向け作業を進めている。令和4年度末の市債残高は前年度末から約29億円減少し、約461億円となっており、今後も公債費の削減を図るため、抑制基調とすることから市債残高は減少を見込んでいる。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①10月末までに中期財政収支を完成させる。 ②令和6年度当初予算編成においても引き続き枠配分方式を実施し、事業の選択と集中による市債発行の抑制を図る。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(2)	財源の積極的確保
実施項目	①	さらなる税収の確保	担当課	税務課	
			関係課		
現状・課題	市税徴収率の過去3か年の実績は、(平成28年度)98.80%、(平成29年度)98.74%、(平成30年度)98.99%と推移している。今後も財源確保と納税者の公平を保つため、更なる徴収率の向上に努める必要がある。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理の強化 ●差押財産の換価 ●徴収職員の技能向上のための各種研修会への参加 				
目標指数	市税徴収率	基準値 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		98.99%	99.43%	99.30%	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
滞納整理強化	●				●
差押財産の換価	●				●
各種研修会参加	●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市税の滞納繰越額削減と、現年度滞納の年度内完結を目指して滞納整理を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ①総括主幹による進行管理を徹底する。 ②現年度滞納分の整理を早期に着手する。 ③スキルアップのための研修開催や受講推進を行う。
中間報告	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分を中心に滞納整理を進め、695件の滞納整理を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①共有の進行管理表を作成し、案件の進行状況を確認し、進行が遅れている案件については、随時担当者に今後の方針について聞き取り及び指示を行った。 ②9月に現年滞納分の文書催告を行った。 ③新人職員については4月に基本事項の研修を実施し、徴収職員に対しては、県主催の研修を含め毎月研修を行った。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・現年滞納分を中心に滞納整理を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ①係全体の滞納整理(財産調査)は現年度滞納分に移行し、滞納繰越分については随時、総括主幹が進行管理を行い担当者に処理方針を指示する。 ②現年度分の滞納整理を進める。 ③研修計画に基づき確実に研修を実施する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(2)	財源の積極的確保
実施項目	②	有料広告事業等の推進	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	全庁	
現状・課題	印刷物や公共施設等の広告媒体となり得るものについて、現在も有料広告(ネーミングライツや市報など)や無償での印刷物の作成などを実施しているが、さらなる財源の確保の可能性と実施に向けた検討が必要である。				
実施内容	市の保有する資産等について、民間事業者などからも広くアイデアを募ったうえで、効果的な広告媒体となり得るものを検討し、新たな財源の確保や経費の削減を図る。				
目標指数	広告料収入	基準値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	
		52 万円	757 万円	600 万円	

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
企画提案型広告の検討・実施	●				●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	新たな有料広告の導入に向けて他市の事例等も参考に調査・検討を行う。
中間報告	新たな有料広告の導入について、他市の事例を調査し、担当課と導入の可能性について協議を行った。また、令和 5 年 1 月から募集を開始した『企画提案型広告事業』について、令和 5 年 7 月に「広告入り公用封筒の作製及び無償提供に関する協定」を締結し、10 月から無償提供を開始した。これにより年間約 110 万円の封筒代の削減が見込まれる。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	引き続き、新たに導入可能な有料広告の調査・検討を行い自主財源の確保に努める。

本部評価	<input type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	公園や市道等あらゆる公共施設において、ネーミングライツ導入の可能性について検討すること。

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(2)	財源の積極的確保
実施項目	③	ふるさと納税の推進	担当課	ブランド推進課	
			関係課		
現状・課題	ふるさと納税は平成 29 年度に約 13 億 5 千万円を集めたが、平成 30 年度は約 8 億 8 千万円に減少している。令和元年度は、地方税法に募集の方法や返礼品の基準等が規定され、従前のように返礼品を前面に出してふるさと納税を集めるということができなくなった。そのため、令和元年 6 月 1 日以降は寄附が伸び悩んでいる状況である。				
実施内容	返礼品は寄附金額の 3 割以内と定められたことから、より返礼品の質が問われている。事業者と協力し、より魅力ある返礼品にするため、返礼品の磨きこみを行っていく。さらに、寄附金の「使い道」をより具体的に事業化し、その事業に共感した方から寄附を募る GCF(ガバメントクラウドファンディング)を積極的に用い、政策でも寄附を集める。				
目標指数	ふるさとさいき応援寄附金額 (令和2年から6年度までの5ヶ年累計)		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)
			-	21.7 億円 (累計)	50 億円 (累計)

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
魅力ある返礼品への磨きこみ	●				●
GCF によるふるさと納税の募集	●				●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①広く集客を行うため、3サイト以上の新設を行う。 ②柱となる主力返礼品の発掘及び新規事業者の獲得を行う。 ③GCF実施に向けて、関係課と協議を行う。 ④県内の自治体との共通返礼品開発を行う。
中間報告	<p>令和5年度上半期(4月～9月)の状況は、件数 33,373 件(前年度 10,805 件)、金額 471,026 千円(前年度 154,296 千円)といずれも対前年 300%を越す状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新規サイトを 4 月からこれまでの間に「JR 東日本」、「セゾンのふるさと納税」、「ふるラボ」、「マイナビ」の 4 サイトを追加し、寄附機会の間口を広げることができた。 ②新規事業者については、4 月以降に新たに 8 つの事業者が参画する運びとなった。主力返礼品についても「かぼすめぐ」や「若武者(ハマチ)」など佐伯市を代表する産品を返礼品として登録することができた。 ③GCF実施に向けて、関係課と協議を行い、引き続き検討することとした。 ④県内の自治体との共通返礼品開発については、津久見市と「アイゴのトトジャーキー」を共通返礼品として登録することができた。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ①サイトの新設については、10 月以降にも 2 サイト程度を追加する。 ②新規事業者の獲得等については、今後も取り組む。 ③GCFについては、実施できそうな事業の掘り起こしを行う。 ①～④の年度目標達成に向けた作業が年度寄附額にどのように反映されてくるかを見極める。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
------	---

意見	
----	--

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(2)	財源の積極的確保
実施項目	④	企業版ふるさと納税の推進	担当課	政策企画課	
			関係課		
現状・課題	平成 28 年度から、「企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)」が創設され、本市においても取組を行ったが、企業との調整が上手くいかず、現在までの実績は 0 件である。本制度は、地方創生に取り組む自治体に寄附した企業が税制上の優遇措置を受けられる制度であり、優遇措置の拡大も検討されていることから、企業への積極的な PR が必要である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附の対象となるプロジェクトの選定及び構築 ・地域再生計画の作成 ・本市の地方創生のプロジェクトを民間企業にアピールし、企業版ふるさと納税を推進 				
目標指数	企業版ふるさと納税の寄附件数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	
		0 件	累計 42 件	累計 5 件	

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
企業版ふるさと納税募集	●				●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	<p>昨年度から引き続き、パンフレット内容の見直しや市長トップセールス、庁内での制度活用に向けた周知、民間支援サービスの活用を行う。</p> <p>【通年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ホームページや市公式 SNS を活用した広報 ②民間支援サービス(3社)の活用 ③パンフレット等を用いた企業への寄附依頼
中間報告	<p>年度目標に掲げる①～③の取組を行い、令和5年9月末時点で、合計 11 件 3,700 千円の寄附及び寄附申出があった。</p>
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<p>①～③を継続し、更なる寄附件数・寄附額の増加に向けて取り組む。</p>

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(3)	負担の公平性確保
実施項目	①	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課	
			関係課	全庁	
現状・課題	使用料・手数料(以下「使用料等」という。)は行政サービスに対する対価であるが、その金額の適正さに係る検討は十分に行われていない。財政状況の悪化や公共施設の老朽化等が進む中、安定したサービスの提供を行うためには、受益者負担の原則に基づいた使用料等の見直しが必要である。				
実施内容	各サービスや施設に係るコスト等をもとに、使用料等の適正な金額を試算する。試算や他団体の実施状況等をもとに改正対象となる使用料等を選定し、条例改正等の手続きを行う。なお、施設の使用料については、公共施設等総合管理計画における方向性(継続・統合・廃止等)を踏まえて実施する。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
適正な使用料等の試算	●-----●				
改正する使用料等の選定		●-----●			
条例改正等の手続き			●-----●		
新使用料等の改定				●-----●	

【令和5年度実施内容】

年度目標	使用料及び手数料については、施設保有課等に自主性ある検討を促し、施設の現状や利用者の状況に沿った使用料の改定を進めていく。
中間報告	<p>使用料及び手数料の改定が必要と考える施設保有課等に対し、進捗状況を確認。</p> <p>佐伯市 B&G 海洋センター等の使用料改定(市内施設使用料金の統一)について、12月議会に条例改正の議案を上程できるよう調整中。</p>
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	施設保有課等への進捗状況の確認を行い、改正に向けたフォローを行っていく。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(3)	負担の公平性確保
実施項目	②	課税客体の的確な把握と適正な課税	担当課	税務課	
			関係課		
現状・課題	固定資産税の課税客体である家屋について、建築確認申請や工事届を提出していない未調査家屋が存在し、償却資産についても未申告等により、現況と固定資産課税台帳に差異が生じている。そのため、公正公平な課税を実現するため、照合調査が必須の課題となっている。				
実施内容	家屋は、平成28年度～令和2年度に家屋全棟調査を実施し、令和3年度の評価替えと併せて、課税を行う。償却資産については、令和元年度、県が実施する償却資産共同調査の実施団体となったことから、県の担当職員の協力を受け、佐伯税務署の申告書との照合作業を行うこととしている。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家屋全棟調査 (令和3年度評価替えに反映)	●-----●				
佐伯税務署償却資産申告書との 照合作業(単独)	●-----●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・償却資産の申告について、税務署の申告書との照合を行い、申告漏れがあれば、修正申告を要請する。 ・昨年度調査した太陽光発電事業者及び新規事業者のうち、未申告の事業者については引き続き申告を促す。
中間報告	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分の修正申告に伴い、過年度分の修正が必要となった法人に対し、過年度分修正申告を促した。(対象件数3件) ・昨年度把握した太陽光発電事業者のうち、未申告であった者へ申告の要請を行った。(対象件数31件)
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き取り組みを継続するとともに、市が交付した補助金等により導入した償却資産の洗い出しを行うなど新たな課税客体の掘り起こしを行う。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
------	---

意見	
----	--

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(3)	負担の公平性確保
実施項目	③	税外未収債権の管理強化	担当課	税務課	
			関係課	市債権保有各課	
現状・課題	税外債権の管理については、民法・商法・民事執行法及び民事訴訟法の理解が必要であり、管理強化のためには、各課担当職員の債権管理(滞納整理)に対する知識や経験のさらなる習得が必須である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●債権管理に必要な法令の研修と情報の提供 ●強制執行(差押)及び債権放棄の指導と助言 ●担当課と合同での滞納者との納付交渉 				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法令研修	●				●
強制執行及び債権放棄指導	●				●
納付交渉の指導	●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①5月と1月に担当課(10課)をメンバーとする債権管理検討部会を行い、現年度債権は年度内に完納できるように進捗管理を徹底する。 ②6月、9月に債権整理の状況などについてヒアリング(10課)を行う。 ③10月～12月の間に案件を絞った処理(個別訪問、法的処分)の指導、1～2月の間は債権放棄案件の債権整理についてアドバイスを行う。 ④3月中旬に債権整理(債権放棄など)に向けた債権管理検討本部会(関係部長)を開催する。
中間報告	<ul style="list-style-type: none"> ①5月22日に債権管理検討部会を開催し、令和5年度の方針として、現年度債権は年度内に完納できるように進捗管理の徹底を各課に要請した。 ②③ヒアリング実績 <ul style="list-style-type: none"> ・5月9日～6月15日の間、担当課に対し、令和5年度の債権整理計画などについてヒアリングを行った。 ・9月20日～10月10日の間、担当課に対し、債権整理の進捗状況を確認し、遅れている案件については、より踏み込んだ債権整理の指導を行った。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ③6月、9月の担当課ヒアリングで明確となった困難案件について、マニュアルを基本とした債権整理のアドバイスを行い、現年度債権の年度内に完納に向けて担当課と連携を強化する。 ④3月中旬に債権整理(債権放棄など)に向けた債権管理検討本部会(関係部長)を開催する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(4)	特別会計・公営企業会計の健全化
実施項目	①	ケーブルテレビ事業の見直し	担当課	情報推進課	
			関係課		
現状・課題	ケーブルテレビ事業は、使用料収入は少なく、職員の人件費を含めて一般会計の繰入金で1億円以上と赤字経営が続いている現状がある。施設の老朽化の問題もあり、施設の更新は喫緊の課題である。				
実施内容	令和元年度プロポーザル方式による公募により、佐伯市全域の光化による施設の更新を計画。(株)ケーブルテレビ佐伯に一部地域を民営化し、更新費用の減額や期間の短縮及び佐伯市の負担軽減を行う。				
目標指数	ケーブルテレビ施設の民営化(光化による更新事業)	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0地区	3地区	4地区	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民営化による光化(佐伯1期八幡地区等)	●-----●				
" (弥生・鶴見地区)		●-----●			
" (佐伯2期木立地区等)			●-----●		
" (蒲江地区)				●-----●	

【令和5年度実施内容】

年度目標	①蒲江地区の老朽化したケーブルテレビ施設を(株)ケーブルテレビ佐伯による民間活力により光化(FTTH方式)に更新する。 (1)補助金交付申請(R5.2済)(2)工事発注・契約(R5.4済)(3)工事完成(R6.3) ②蒲江地区の区長会及び市民に対する説明会(R5.4~9)を開催する。 ③令和6年4月1日に料金改定となる佐伯2期木立地区等について、未接続世帯への加入促進をするとともに料金改定内容のチラシを全戸配布する。
中間報告	①(1)の補助金交付申請と(2)工事発注・契約は、終了し、(3)の工事については、予定どおり、順調に工事進捗中。(進捗率30%、各世帯への光のつなぎ込み工事開始10月中旬~) ②説明会については、蒲江地区区長会等で(R5.4月~9月)6回開催済み。 ③佐伯2期木立地区等の民営化と料金改定について、7月1日号の市報と同時にチラシの全戸配布を行い、光回線のつなぎ込みは、98%完了した。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応(年度中の取組)	蒲江地区の民営化については、補助金、変更交付申請や費用負担等の調整を行う。 また、市民に対して民営化や料金改定について、市報や市のホームページで周知を行い、円滑な移行に努める。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(4)	特別会計・公営企業会計の健全化
実施項目	②	水道事業の経営の健全化	担当課	営業課	
			関係課	水道課	
現状・課題	人口減少や節水家電の普及等により、水道の有収水量は年々減少する一方、施設の老朽化に伴う修繕・更新等に要する費用は増加しており、平成 30 年度以降、水道事業は単年度の損益収支が赤字となる見込みである。				
実施内容	水道事業会計の損益収支の赤字を解消し、持続可能な経営基盤を確立するため、経常経費や料金体系の見直しを行う。				
目標指数	当年度純損益の額	基準値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	
		△67 百万円	122 百万円	黒字化	

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
水道事業経営戦略の作成	●-----●				
経常経費・料金体系の見直し	●-----●				●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	令和 4 年度の水道事業決算を踏まえたうえで今後の収支見通しを作成し、次期料金改定実施時期の具体化と改定幅の検討を行う。 窓口、検針業務の民間委託については、委託費用の抑制を念頭に委託内容の精査を行う。
中間報告	令和4年度の水道事業決算では、水道料金収入について 15%程度の増収を見込んでいたが、11%程度の増であった。 その決算を踏まえたうえで、今後の収支見通しを作成した結果、収益的収支は令和 10 年度まで黒字で推移するものの、11 年度以降は赤字が続く見込みとなった。 窓口、検針業務の民間委託については、令和 3 年の見積額(年額平均 118,565 千円)から令和5年の見積額(126,188 千円)が増加することとなり、委託料の精査を行っているが費用を抑えることは難しい。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	次期料金改定実施時期の具体化と改定幅の検討を行う。窓口、検針業務の民間委託については、引き続き委託する業務の精査を進めていく。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(4)	特別会計・公営企業会計の健全化
実施項目	③	下水道関係事業会計(企業会計・特別会計)の施設維持管理費の平準化	担当課	下水道課	
			関係課	営業課	
現状・課題	下水道関係事業会計においては使用料収入等の自主財源では経常的経費も賄えず、一般会計からの繰入金によって収支の均衡等を図っている状況にある。 また、人口減少等で使用料収入が伸び悩む一方で、施設の老朽化が進み、維持管理費や更新に係る費用の増加が懸念される。				
実施内容	○包括的民間委託導入の検討など施設維持管理費の低減に向けた取り組みを行う。 ○各処理施設の長寿命化計画を策定し、下水道関係事業費の平準化を念頭に置いた予算編成・執行を行う。				
目標指数	—		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			—	—	—

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
維持管理費低減に向けた検討	●				●
長寿命化計画等策定	●		●		
事業費の平準化計画策定			●		●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<p>企業会計の下水道事業は、ストックマネジメント計画、特別会計の農業集落排水事業は最適整備構想、漁業集落排水事業は機能保全計画に基づき、処理人口の減少を考慮した維持管理費平準化に向けた取り組みを行う。</p> <p>下水道事業 佐伯終末処理場施設ほか2施設改築事業 農業集落排水事業 小野市地区ほか8地区改築事業 漁業集落排水事業 羽出地区ほか4地区改築事業</p> <p>※ストックマネジメント・・・長期的な視点で老朽化の進展を予測し、調査、改築等を実施し、下水道施設(処理場・管路等)を効率的に管理していくこと。</p>
中間報告	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業は、佐伯終末処理施設ほか2施設をストックマネジメント計画により改築工事等を実施中。(発注率は92.6%) ・農業集落排水事業は、小野市地区ほか8地区を最適整備構想により改築工事等を実施中。(発注率は100%) ・漁業集落排水事業は、羽出地区ほか4地区を機能保全計画に基づく改築工事等を実施中。(発注率は100%)
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	今年度、執行予定全ての事業の改築工事等においては、年度内完成に向けて取り組む。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針3 公共施設等マネジメントの推進

No	頁	推進項目 実施項目	担当課	計画最終 目標年度	①自己評価 令和5年度中間報告	②行財政改革推進 本部評価等
1	34	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ①観光施設の見直し	観光課	令和6年度	計画通り	指摘あり (進捗管理シート参照)
2	35	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ②各種体育施設の統廃合	体育保健課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
3	36	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ③高齢者福祉施設の統廃合	高齢者 福祉課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
4	37	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ④社会教育施設の統廃合	社会教育課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
5	38	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑤学校給食調理場の統廃合	体育保健課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
6	39	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑥公営住宅等の管理戸数適正化	建築住宅課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
7	40	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑦旧消防団機庫の地区譲渡又は解体	消防本部 消防総務課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
8	41	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑧橋梁等の計画的な長寿命化の推進	建設課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
9	42	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑨公園施設の計画的な長寿命化等の推進	都市計画課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
10	43	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑩計画的保全による林道施設等の長寿命化	林業課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
11	44	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑪計画的保全による漁港施設等の長寿命化	水産課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
12	45	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑫学校施設の計画的な長寿命化の推進	教育総務課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
13	46	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑬消防車両の更新時期の見直し	消防本部 警防課	令和6年度	改革達成 (計画終了)	
14	47	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑭防火水槽の維持補修の最適化・効率化	消防本部 警防課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
15	48	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑮保健福祉総合センター「和楽」の機能見直し	健康増進課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
16	49	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑯各保健センターの管理体制の見直しと有効活用	健康増進課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
17	50	(2)公共施設等の有効活用 ①公有財産の利活用	行政マネジ メント課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
18	51	(2)公共施設等の有効活用 ②普通財産の処分に向けた取組	行政マネジ メント課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持

《①自己評価(令和5年度中間報告)まとめ》

評価区分	計画数	割合
達成	0	0%
計画より早い	0	0%
計画通り	17	100%
計画より遅れている	0	0%
再検討	0	0%
未着手	0	0%
中止	0	0%
計	17	100%

※18計画のうち1計画は改革達成

《②行財政改革推進本部評価まとめ》

評価区分	計画数	割合
自己評価を支持	16	94%
指摘あり	1	6%
計	17	100%

令和5年度中間報告まとめ
18計画のうち17計画は、計画通りに取り組んでいる。残りの1計画については、令和3年度に改革を達成し計画を終了している。今後も引き続き計画を推進し、公共施設等マネジメントの推進を目指していく。

行財政改革推進本部意見
No.1「観光施設の見直し」…施設が老朽化する中で、観光に特化できる施設については、維持管理する必要があるが、低利用の施設については見直しが必要。

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	①	観光施設の見直し	担当課	観光課	
			関係課	行政マネジメント課	
現状・課題	本市には66の観光施設があり、そのうち建物は大小含め230棟あるため、年間の維持費が約1億7千万円かかっている。老朽化も進んでいるため、維持経費や修繕費の増加が見込まれるので、廃止及び売却の見直しが必要になっている。				
実施内容	施設改修及び維持補修時に施設の長寿命化を意識して整備を行うことで、維持費の縮減を図る。また、佐伯市公共施設等総合管理計画に基づいて、各観光施設の目的、利用頻度、利用者等を調査・分析し、施設の廃止及び売却を行う。				
目標指数	観光施設維持費	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		1.7億円	1.2億円	1.5億円	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長寿命化を意識した施設改修等	●				●
各観光施設の調査	●	●			
見直し対象施設の選定	●		●		
関係者との協議			●	●	
施設の廃止及び売却					●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①機能を廃止した「瀬会海岸休憩所」について、本年度中に売却手続きを行う。 ②大規模な修繕が必要な施設について、公民連携の可能性を探る。
中間報告	①の「瀬会海岸休憩所」の売却について、令和6年1月を目標に一般競争入札の準備を進めている。 ②直川地域へのバイオマス発電企業の進出計画に伴い、発電施設から発生する余熱の温浴施設への活用可能性について、企業と協議している。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①令和6年1月に一般競争入札を行う。 ②企業進出が決定した際は、具体的な施設改修を含め企業と協議をしていく。

本部評価	<input type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	施設が老朽化する中で、観光に特化できる施設については、維持管理する必要があるが、低利用の施設については見直しが必要。

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	②	各種体育施設の統廃合	担当課	体育保健課	
			関係課		
現状・課題	総合運動公園には、本市のスポーツ振興の核となる施設が集積している。一方で、市町村合併により振興局管内には体育館やグラウンド等、類似の体育施設が数多く存在している。これらの施設は経年劣化により今後改修や修繕の費用が見込まれている。				
実施内容	各施設における利用状況や維持管理費等、現状の把握を行う。見直しの多くは振興局管内の社会体育の基幹となる施設であるので、利用者数・利用時間・維持管理費等、数字だけの判断ではなく、社会体育の担当者やスポーツ推進員と十分な議論を積んだうえ(検討委員会の立ち上げ)で、統廃合に向けた取り組みを進めていく。				
目標指数	体育施設(90箇所)のうち、廃止・管理体制の見直しを行う施設数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0件	14件	30件	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現状把握(過去5年間)	●-----●				
関係者との協議(検討委員会)	●-----●				
施設の見直し		●-----●			

【令和5年度実施内容】

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度見直しを検討した施設の条例改正について、9月議会に提案する。 佐伯市の特性上、施設間の距離が離れていることによる利用者の利便性を担保し、引き続き、体育施設個票をもとに、廃止・管理体制(使用料の改定等)の見直しを進めていく。
中間報告	<p>令和5年9月12日開催の教育民生常任委員会に佐伯市 B&G 海洋センター等の使用料改定(市内施設使用料金の統一)について、12月議会に条例改正の議案を提出したい旨の事前説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○佐伯市 B&G 海洋センター条例 メイン体育館使用料の改定(上浦・弥生・宇目・鶴見・蒲江) サブ体育館(武道場)使用料の改定(上浦・宇目・蒲江) ○佐伯市体育館条例 体育館の照明施設加算額の改定(尺間地区・上切畑地区) ○佐伯市スポーツ公園条例 武道場(柔剣道場)使用料の改定(弥生・直川・米水津)
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応(年度中の取組)	12月議会に条例改正の議案を提出し、議決されれば市報・ホームページ・施設窓口にて周知する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	③	高齢者福祉施設の統廃合	担当課	高齢者福祉課	
			関係課	行政マネジメント課	
現状・課題	高齢者福祉課所管の公共施設は41施設ある。利用者の減少や建物の老朽化が進んでいる施設が多く、今後の施設の在り方について検討が必要である。また、老人憩の家については、毎年行っている施設調査時に現状を把握し、地区譲渡に向け協議を行う準備をしている。				
実施内容	①デイサービス機能がある施設で利用者が減少している施設は、今後の利用状況及び介護保険制度の改正等を踏まえたうえで、統合及び廃止を含めた検討を行う。 ②老人憩の家について、利用の状況等を把握し、地区譲渡を進めていく。				
目標指数	高齢者福祉課所管施設数 (デイサービス機能がある施設数)	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		41(10)施設	36(10)施設	38(9)施設	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
老人福祉計画の見直し	●-----●			●-----●	
統廃合検討	●-----●	●-----●			
指定管理者募集		●-----●			
老人憩の家用途廃止			●-----●		●-----●
デイサービス施設等統廃合			●-----●		●-----●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①デイサービス機能がある高齢者生活福祉センターで利用者が減少している施設は今後の利用状況及び介護保険制度の改正等を踏まえたうえで、統合及び廃止を含めた調査・研究を行う。 ②老人憩の家については、更に地区譲渡ができるよう利用状況等を把握し進めていく。 ③ ①の調査・研究及び②の状況を踏まえ高齢者福祉計画を見直す。
中間報告	①本匠と米水津の2施設についてはデイサービスを休止し、入所者も定員の半分以下となっていることから、統廃合に向けた検討を行い、米水津高齢者生活福祉センター入所者に対し、他施設への転居意向などのモニタリングを実施した。 ②老人憩の家については、年度初めに佐伯市白山地区高齢者ふれあいプラザの地区譲渡を行った。また、葛原地区が譲渡についての意向があった。 ③ ①②の結果を踏まえ、高齢者福祉計画の見直しの検討を行った。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①10月に本匠高齢者生活福祉センター入居者に対し、転居意向などのモニタリングを行い、地区(区長等)へ施設の統廃合に向けての説明等を行う。 ②各地区に老人憩の家の無償譲渡及び今後に関する説明を行い、地区譲渡等への了解を得られるよう努める。 ③ ①②の結果を踏まえ、次期高齢者福祉計画に反映する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	④	社会教育施設の統廃合	担当課	社会教育課	
			関係課		
現状・課題	社会教育施設のうち、①利用者が少ない施設②老朽化施設については、今後、維持経費や修繕費の増加が見込まれるため、廃止・集約・管理体制の見直しが必要になっている。				
実施内容	①各施設の利用状況、老朽化について精査し、教育委員会内部で方向性を決定する。 ②地区や利用者団体等の関係者と方向性についての協議を行う。 ③施設の廃止・集約・管理体制見直し(地区譲渡・指定管理)を実施する。				
目標指数	廃止・集約・管理体制の見直しを行った施設数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0件	5件	3件	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
内部協議	●-----●				
関係者との協議		●-----●			
廃止・統合・管理体制の見直し			●-----●		

【令和5年度実施内容】

年度目標	所管施設における廃止・集約・管理体制のリスト化を引き続き行う。また、最勝海宿泊研修施設について関係者と協議し最終的な方向を決定していく。
中間報告	所管施設における廃止・集約・管理体制のリスト化は、令和5年8月14日現在でリスト作成。 最勝海宿泊研修施設は、旧最勝海中学校の2階部分のみを改築、使用しておりエレベータの設置もなく老朽化も進んでおり、当該施設での宿泊を伴う青少年を中心とした社会教育事業は安全面からも見込めない。他に類似施設もあり、今後も社会教育施設として活用していくことは困難であるとの判断から、庁内に施設利活用有無の検討を依頼中である。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	最勝海宿泊研修施設は、庁内での利活用がなければ施設廃止とする。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑤	学校給食調理場の統廃合	担当課	体育保健課	
			関係課	学校教育課	
現状・課題	現在稼働している給食調理場は 11 か所あるが、施設や設備等の老朽化により維持管理に要する経費は年々増加している。また、少子化に伴い、給食食数の減少が今後さらに見込まれることから、統廃合に向けた検討が必要となっている。				
実施内容	施設、設備等の老朽化の状況及び将来的な児童生徒数の増減を踏まえ、統廃合計画を作成する。 【令和2年度2学期 センター新設による統廃合】単独三校⇒新センター 【令和3年度以降 統廃合】施設の老朽化や児童・生徒の減少による統廃合				
目標指数	学校給食調理場の数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		11か所	5か所	5~6か所	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
統廃合計画の作成	●-----●				
単独三校統廃合⇒新センター 【統廃合の協議・実施】	●-----●				
施設の老朽化や児童・生徒の減少による統廃合		●-----●			

【令和5年度実施内容】

年度目標	統合計画に基づき給食調理場の統廃合を計画的に進める。 ①児童・生徒数の少ない学校給食センターの統廃合(上浦)について関係機関と調整する。
中間報告	上浦学校給食センターの統合については、喫食までの時間や配送車、配送員の追加などについて現在検討を行っている。条件が整えば、調理運搬等の業務委託業者と協議の上、令和6年度中の統合を予定している。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	来年度当初に開催される上浦学校給食センター運営委員会において、統合についての諮問を行えるよう関係者と調整を行う。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑥	公営住宅等の管理戸数適正化	担当課	建築住宅課	
			関係課		
現状・課題	市町村合併前の自治体毎に多くの公営住宅等が設置されており、合併直後は入居率も高かったが、人口の減少や施設の老朽化等により旧郡部を中心に多くの空室が発生している。また、用途廃止等を予定している公営住宅等の入居者に対する転居等の対応策が遅れており、公営住宅等の維持管理に多大な支障をきたしている。				
実施内容	佐伯市公営住宅等長寿命化計画に示されている用途廃止及び建替え計画等を進めるために、関係者との必要な協議を行う。また、入居者には用途廃止又は建替えに対する市の考え方やスケジュール等を明確に示し、転居の必要性を丁寧に説明し、慎重に計画を進めていく。これにより、維持管理費全般の削減と、公営住宅等管理戸数の適正化を図ることができる。				
目標指数	公営住宅等の管理戸数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		1,685戸	1,579戸	1,575戸	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A公営住宅(用途廃止)	●-----●				
B公営住宅(用途廃止)	●-----●	●			
C公営住宅(用途廃止)	●-----●				
D公営住宅・E公営住宅(用途廃止)	●-----●			●	
F公営住宅(用途廃止)	●-----●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	管理戸数の適正化に向け、用途廃止予定の公営住宅の入居者に対し移転補償事業を活用し、3住宅5戸(D住宅1戸、E住宅2戸、F住宅2戸)の移転を進める。
中間報告	用途廃止予定の住宅入居者に対し、移転補償事業を活用して移転するよう促す文書を、5月に送付した。 令和5年9月末日時点では、2住宅2戸(D住宅1戸、E住宅1戸)の移転が完了している。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	残りの2住宅3戸(E住宅1戸、F住宅2戸)について、退去に向けて取り組んでいく(来年1月に再度文書を送付し移転を促す)。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑦	旧消防団機庫の地区譲渡又は解体	担当課	消防本部 消防総務課	
			関係課	行政マネジメント課	
現状・課題	市町村合併以前に建設され、現在地区の倉庫として、又はそのまま放置されている旧消防団機庫がある。今後、このような機庫を放置したままにしておくと、老朽化が進み適正な管理に支障が生ずる。				
実施内容	新機庫が完成した後に、目的外使用等の理由で旧機庫を残してきたことで、現在経年による老朽化が進んでいるので、今後、現状把握と共に地区と協議を行い、今後の対策を協議していく必要がある。				
目標指数	関係者との合意割合	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0%	23%	100%	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現状の把握	●-----●				
関係者との協議	●-----●		●		
解体・譲渡計画書の作成		●-----●		●	
機庫解体			●-----●		●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①機庫台帳に基づき、抽出した対象機庫の所有状況の確認及び現地確認(5月～9月)を再度実施し、併せて関係者への利用有無の再確認を行う。(5月～9月) ②優先順位に基づき、関係者(消防団及び自治会)との協議を継続していく。(5月～3月) ③協議による完結地区の整理と、公共施設等管理計画とリンクした解体及び譲渡計画書の作成を行う。(5月～3月)
中間報告	①機庫台帳に基づき、抽出した対象機庫の内、蒲江地区にある機庫の現地確認を8月から9月中旬に実施し、所有状況及び関係者への利用有無の再確認を実施した。 ②蒲江地区以外の機庫についても、優先順位に沿って、関係者と協議を継続中。 ③協議により完結した蒲江地区の機庫(4棟)の解体計画書を作成中である。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	機庫台帳に基づき、抽出した対象機庫の所有(管理者含)状況の再確認及び現地確認を引き続き実施するとともに、関係者との協議も継続し、完結地区については、解体及び譲渡計画の作成を行う。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑧	橋梁等の計画的な長寿命化の推進	担当課	建設課	
			関係課		
現状・課題	市道の橋梁は 919 橋あり、そのうち何らかの対策が必要な橋梁が 145 橋ある。今後、修繕・架替等の更新に要する経費が増大していくことが懸念される。				
実施内容	対症療法型の修繕から予防保全型の修繕への転換を図り、計画的に実施することにより、将来的な財政負担の軽減・道路交通の安全性の確保を図る				
目標指数	橋梁長寿命化修繕の完了橋梁数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	
		43 橋	89 橋	117 橋	

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
長寿命化修繕の実施	●-----●				●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	令和 5 年度は 19 橋整備する。 ①国庫補助事業(道路メンテナンス)により、13 橋の橋梁補修工事を上半期に発注し、年度内完成を図る。 ②単独事業(橋梁維持)により、6 橋を上半期に発注し、年度内完成を図る。
中間報告	①国庫補助事業について、11 橋の橋梁補修工事を 9 月までに発注した。残りの 2 橋については、事業費調整により 10 月の発注予定となった。 ②単独事業について、6 橋を上半期に発注した。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①②について、適切な工程管理を行い、年度内完成を目指す。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑨	公園施設の計画的な長寿命化等の推進	担当課	都市計画課	
			関係課	体育保健課	
現状・課題	佐伯市の都市公園にある公園施設の多くが使用見込み期間を超えており、老朽化が顕在化してきている。今後、進展する公園施設の老朽化に対する安全性の確保及び計画的に更新・補修等の費用を平準化、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。				
実施内容	平成 30 年度に策定した「佐伯市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に老朽化した公園施設の更新、補修、撤去を実施する。				
目標指数	公園施設長寿命化対策完了施設数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	
		15 施設	71 施設	104 施設	

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
公園施設長寿命化対策	●				●
公園施設健全度調査				●	●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	公園施設の長寿命化対策を15施設実施する。(更新9施設、撤去1施設、補修5施設) 野岡緑道美土里橋の架替に向けて、橋梁設計(R4、R5債務負担行為)、家屋事前調査、公有水面埋立申請願書作成、旧橋撤去工事(R5、R6債務負担行為)を実施する。また、公園施設健全度調査(2巡目)を実施し、公園施設長寿命化計画の見直しを行う。
中間報告	公園施設の長寿命化対策 15 施設のうち、12 施設は実施済、1 施設は工事中(11 月上旬完成予定)、2 施設は設計書作成中。 【更新:9 施設】 (完成) 7 施設 (工事中) 1 施設 (設計中) 1 施設 【撤去:1 施設】 (設計中) 1 施設 【補修:5 施設】 (完成) 5 施設 野岡緑道美土里橋の架替えに向けての、橋梁設計、家屋事前調査、公有水面埋立申請願書作成の各業務委託については発注済で現在契約履行中である。旧橋撤去工事は 10 月 11 日入札予定。 また、公園施設長寿命化計画策定業務委託については発注済で R6.3 月に完成予定である。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	各事業の進捗管理を綿密に行い、遅延等のないよう年度内の早期完成を目指す。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑩	計画的保全による林道施設等の長寿命化	担当課	林業課	
			関係課		
現状・課題	令和元年度に林道(橋 137・トンネル 2)点検・診断の結果を踏まえた長寿命化計画を策定した。令和2年度から補修や更新等を行い将来にわたって機能を発揮し続けるための対策を講じていく予定である。どの施設も老朽化が進んでおり対策費用の増大が見込まれるため、今後は国の財政支援を含めた財源の確保が課題である				
実施内容	点検・診断により施設の健全度を評価した上で、当該施設の設置目的や利用頻度、利用計画、地域経済への貢献度、緊急時の迂回路としての機能等について考慮し、限られた予算の中で施設毎の優先度を設定し計画的に対策を講じていく。				
目標指数	橋梁修繕の完了橋梁数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0 橋	42 橋	51 橋	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
橋梁・トンネル定期点検・診断の実施	●				●
保全整備(補修・更新等)の実施	●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①1巡目の橋梁点検・診断により橋台洗堀等の軽微な損傷が見られた橋梁のうち、緊急性の高い8橋について上半期に修繕を発注し、年度内に完成させる。 ②橋梁定期点検・診断で主桁・橋台にクラック等の変状が見られた1橋(赤松橋:L=20m)について、上半期に補修調査業務委託を発注し、年度内に完成させる。 ③2巡目の橋梁点検6橋・1トンネルを年度内に完成させる。
中間報告	①緊急性の高い8橋の修繕は、全て発注し上半期に完了した。 ②赤松橋については9月末発注済。 ③橋梁点検6橋・1トンネル点検は全て発注済。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	②③について、適切な工程管理を行い、年度内完成を目指す。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	①	計画的保全による漁港施設等の長寿命化	担当課	水産課	
			関係課		
現状・課題	昭和 25 年の漁港法制定、昭和 31 年の海岸法制定以降、様々な漁港事業等を展開することにより漁港・漁港海岸施設のストック量が着実に増大している。他方、老朽化とともに更新時期を迎える施設が増加し、施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図っていくことが重要となっている。				
実施内容	水産物供給基盤機能保全事業、海岸保全施設整備事業による漁港施設等の計画的・効果的な維持保全が必要となる。施設の機能を将来にわたって確実に発揮させるため、点検・診断を定期的に行い、補修対策の優先順位を明確にした上で、適切な時期に保全工事を実施し、長寿命化を図る。				
目標指数	漁港施設等修繕の実施箇所数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	
		9 施設	14 施設	16 施設	

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
水産物供給基盤機能保全事業の実施	●				●
海岸保全施設整備事業の実施	●				●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	水産物供給基盤機能保全事業により、羽出漁港の物揚場の保全工事及び大島漁港地下南防波堤の保全工事を行う。水産庁の事業認可を受け、10月までに工事の発注を行い、年度内に完成させる。
中間報告	羽出漁港物揚場保全工事(-2.5m 物揚場 L=51.8m)及び大島漁港地下南防波堤保全工事(防波堤 L=41.4m)について、4月に事業認可を受け、9月までに工事発注を行い、年度内完成に向けて工事を進めている。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	工事の進捗管理を適切に行い、羽出漁港物揚場保全工事及び大島漁港地下南防波堤保全工事の年度内完成を目指す。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑫	学校施設の計画的な長寿命化の推進	担当課	教育総務課	
			関係課	行政マネジメント課・建築住宅課	
現状・課題	小学校22校(うち休校3校)、中学校15校(うち休校3校)、幼稚園15園(うち休園3園)の施設が、市内各地域に点在している。振興局管内の施設は、市町村合併前に統廃合を行ったため比較的新しいが、旧市内の施設は老朽化が著しいため、計画的な大規模改修が必要となっている。				
実施内容	施設の老朽化の状況を調査し、学校規模の適正化及び児童生徒数の減少状況を踏まえ、大規模改修等の計画を策定し学校施設の長寿命化を推進する。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大規模改修計画の決定	●				
大規模改修に係る設計業務				●	●
大規模改修工事					●

【令和5年度実施内容】

年度目標	令和2年3月作成の佐伯市学校施設長寿命化計画について、「佐伯市立小・中学校の今後の在り方(適正規模・適正配置)に関する基本方針」を踏まえて見直しを行い、令和6年度以降の大規模改修等の着手を目指す。
中間報告	<p>長寿命化計画の見直しの判断材料として、学校の夏休み期間を利用して現場確認を行った。併せて建築物定期点検など、過去の点検結果と将来の児童・生徒数の予測、学校統合の可能性等を考慮し、着手優先度や手法(長寿命化・大規模改造・改築)を検討中である。</p> <p>※佐伯市立小・中学校の今後の在り方(適正規模・適正配置)に関する基本方針とは、「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会」からの答申を踏まえ、佐伯市における適正規模・小規模校存続や小規模特認校制度の導入(従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認めるもの)などの基本的な考え方を示したものの。</p>
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応(年度中の取組)	施設の老朽化や学校統合の可能性を考慮して今年度中に計画の見直し案を作成し、次年度から5年間を中心とした改修のスケジュールを確立する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑬	消防車両の更新時期の見直し	担当課	消防本部 警防課	
			関係課		
現状・課題	消防車両は更新計画に基づき、消防車両本体は法定点検や車検を定期的に受けているが、法定点検にかからない特殊装備品(ポンプの計器類など)は長期使用になると部品供給が終了し、適正能力を維持するための正規部品調達が困難となる。代替部品は修理に日数を要し、車両の能力が半減することから機装・更新時期の見直しが必要となっている。				
実施内容	現在の車両は、ポンプの計器類がコンピューター制御になったことや資器材も多様化で、長期間の使用に耐えうる仕様に改良されてきている。このため、今後は車両及び資器材の耐用年数も考慮し、現状把握を行いながら、更新時期の見直しについて協議し計画の再策定をする。				
目標指数	車両更新計画の策定	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	
		策定済 (H29)	再策定	再策定 (R4)	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
他消防本部の状況調査	●-----●				
現状の把握と費用対効果の実証	●-----●				
車両更新時期の見直し	●-----●				
車両更新計画の作成		●-----●			

【令和5年度実施内容】

年度目標	*令和3年度に改革達成したため計画終了
------	---------------------

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑭	防火水槽の維持補修の最適化・効率化	担当課	消防本部 警防課	
			関係課		
現状・課題	コンクリート製の防火水槽は、耐用年数が50年程度とされる中で、管内に設置している水槽は、ほぼ全てがコンクリート製であり、加えて公設防火水槽の約5割が40年以上経過している。(耐震性防火水槽設置は、1割5分程度)そのため、毎年度、経年劣化による漏水個所の修繕を行っており、年々増加傾向にある。				
実施内容	現在の修繕方法では、大規模な地震等が発生した際には、コンクリートが耐えきれず、再び漏水する可能性があることから、補助金等を活用し長期間効果のある防水性耐震の工法を取り入れる。今後は、人口減少や住宅事情等、併せて消防水利の基準も勘案し、既存の防火水槽の置き換え設置を含めて防火水槽の適正数の協議を行い、財政負担の軽減を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
防火水槽の適正配置策定	●				●
防水工法の策定	●	●			
適正配置、防水工事の実施			●		●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<p>①防火水槽2基の防水工事を実施する。令和2年度から施工した防火水槽8基の漏水等の経過観察を行う。</p> <p>②漏水の認められた防火水槽の今後の維持管理を検討する。</p> <p>③人口減少や住宅事情等を勘案し、防火水槽精査台帳を逐次更新する。</p> <p>※防火水槽精査台帳… ア. 付近に複数の消防水利が設置されている イ. 水利包含図から他の消防水利でも十分包含できる ウ. 自然水利などその他の理由で消防活動上支障のない消防水利</p>
中間報告	<p>①7月に防火水槽1基の防水工事を完了した。今年度実施した1基を含め計9基の経過観察を実施したところ、漏水は認められない。尚、今年度防水工事2基を予定していたが、修繕材料費の物価高騰に伴い1基のみの施工となった。</p> <p>②漏水が確認されている防火水槽のうち緊急性等を検討した。</p> <p>③人口減少や住宅事情等を勘案したところ、防火水槽精査台帳に変更はない。</p>
中間自己評価	<p><input type="checkbox"/>達成 <input type="checkbox"/>計画より早い <input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>計画より遅れている <input type="checkbox"/>再検討 <input type="checkbox"/>未着手 <input type="checkbox"/>中止</p>
今後の対応 (年度中の取組)	<p>①今年度施工1基分も含め、引き続き経過(漏水等)確認を行う。</p> <p>②緊急性等の高い防火水槽の防水工事に向けて検討する。</p> <p>③継続して人口減少や住宅事情等を勘案し、「防火水槽精査台帳」を逐次更新する。</p>

本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑮	保健福祉総合センター「和楽」の機能見直し	担当課	健康増進課	
			関係課		
現状・課題	過去3年間の「和楽」の貸館事業の利用実績は、大研修室等の会議室と風呂サウナについてはほぼ横ばい、トレーニング室の利用は年々増加している。しかしながら、風呂サウナは配管の老朽化による漏水が頻発するなどしている。				
実施内容	令和2年秋の「さいき城山桜ホール」の開館により、「和楽」の同規模同類の会議室は利用状況の推移などを考慮しながら、機能の見直しを検討する。また、風呂サウナは費用対効果を見極めながら今後の運営方針を検討していく。				
目標指数	運営方針の決定・機能の見直し	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		未実施	一部実施	実施	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「さいき城山桜ホール」開館	●-----●				
「和楽」等、利用状況の検証	●-----●				
「和楽」運営方針の検討	●-----●				
関係者との協議		●-----●			
運営方針の決定・機能の見直し			●-----●		

【令和5年度実施内容】

年度目標	①貸館事業については、「さいき城山桜ホール」及び和楽の稼働実績の分析を継続し、各会議室の有効的な活用を福祉保健部の組織体制の見直しを含め、全庁的な観点で検討を行う。 ②風呂・サウナ、トレーニング室については、前述の和楽の有効的な活用と併せて廃止に向けた調整を行う。
中間報告	①貸館事業の内、大研修室の有効な利活用の検討を行うため、さいき城山桜ホールや公民館等の貸ホールの収容人数について調査を行った。その結果、大研修室と同規模となる収容人数が300席程度の貸ホールが少ない事が分かった。 ②風呂・サウナ、トレーニング室については、廃止に向けた調整を行う中で、関係課との協議や空調設備更新の検討を行った。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①貸館事業の内、大研修室については、佐伯市内に存在する貸ホールの利用実態等を調査した上、需要を見極め方向性を決定する。その他の貸室については、貸館事業以外の有効な利活用方法が無いかも含め、検討を行う。 ②風呂・サウナ、トレーニング室については、引き続き廃止に向けた調整を行う。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑯	各保健センターの管理体制の見直しと有効活用	担当課	健康増進課	
			関係課		
現状・課題	地域保健法施行に伴い、振興局管内ごとに保健センターが建設され、保健事業の拠点として活用されてきた。弥生保健センターと蒲江保健センターには職員が常駐し常時開設されているが、他の保健センターの利用状況は年数回程度となっている。老朽化も進んでおり、今後の管理運営を見直す必要がある。				
実施内容	上浦・宇目・直川・鶴見及び米水津保健センターについて、管理体制の見直しと有効活用について検討を行う。各地区の実情(巡回診療や社協事務所としての貸付)や、各施設の老朽化の程度などを考慮し、所属替え等も視野に入れた有効活用の方法を検討する。				
目標指数	管理体制の見直し及び有効活用	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		未実施	一部実施	実施	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理体制、有効利用の検討、協議	●	●			
管理体制の見直し、有効活用の実施		●			●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①宇目保健センターの活用については、宇目振興局等施設整備検討委員会で検討する。 ②鶴見保健センター及び米水津保健センターは、各地域の振興局等との協議により、有効的な活用の方法を検討する。
中間報告	①6月9日に宇目振興局等施設整備検討委員会が開催され、宇目保健センター・宇目振興局・宇目コミュニティセンターを対象に複合集約化して利活用すべきかどうかについて、各施設の現状、土砂災害の影響等の説明を行い、委員からは「人口が減少するに当たり、将来を考慮して公共施設の複合化を考えていかなければならない」、「場所について課題はあるが、施設の複合化は早い時期に取り掛かるべき」、「3施設以外の施設の利用は考えられないか」等の意見が出された。 ②鶴見保健センターについては、鶴見振興局と施設を地域で有効活用出来ないかについて意見交換を行い、「現時点では明確な回答は出来ない。地域内で意見を伺う。」との回答を得た。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①宇目振興局等施設整備検討委員会を通じて、宇目振興局及び宇目コミュニティセンターと併せて複合化を考える中で、宇目保健センターを活用出来るかについて検討を行う。 ②鶴見保健センター及び米水津保健センターは、地元の振興局や関係機関と協議しながら、有効活用又は廃止を検討する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(2)	公共施設等の有効活用
実施項目	①	公有財産の利活用	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	各施設関連課	
現状・課題	本市が保有する公有財産の中には、低利用・未利用となっている財産が数多く生じており、不必要な維持管理経費が増加するなどの課題を抱えている。市民共有の財産である公有財産を利活用することにより、歳入の確保や歳出の削減に努めることが求められている。				
実施内容	①公有財産利活用方針の策定(職員や住民への意識付けも含む。) ②公有財産の調査及び仕分け(低利用・未利用のものをリストアップ) ③検討対象となる財産ごとの方向性の検討(保有継続又は売却貸付の方向性) ④転用や売却貸付等の実施(有効利用提案の募集など)				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公有財産利活用方針の策定	●-----●				
公有財産の調査及び仕分け	●-----●				
方向性の検討		●-----●			
転用や売却貸付等の実施		●-----●			●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 未利用、低利用施設について「施設状況調査票」を基に施設ごとに「転用→移管→売却等→解体」の順に処分方法を検討する。 令和5年度中は11件(3,192㎡)の解体等を行い、施設総量の適正化を図る。
中間報告	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画推進委員会において、「施設状況調査票」を基に来年度末までに転用、処分等を行う施設の決定を行った。 解体、売却等を3件行い、施設総量の削減に資した。残りは年度内の解体、売却等に向け進捗中。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	未利用、低利用施設の施設所管各課の売却等処分の検討状況の把握を行い、関係課と連携し、計画的な処分、解体等を進める。地区集会所類について、施設を所管する各課と連携し、地区譲渡等処分を進める。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(2)	公共施設等の有効活用
実施項目	②	普通財産の処分に向けた取組	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	財政課	
現状・課題	普通財産については、不要なものは処分(譲渡・貸付)すべきであるが、現状では、多くの普通財産があり、詳しい不動産の専門知識もないため、戦略的かつ積極的な不動産処分が行えない状況である。				
実施内容	①不要財産の仕分け(将来も不要と思われる普通財産を抽出しリスト化) ②庁内での方向性決定(佐伯市公共施設総合管理計画推進委員会での検討) ③転用や売却貸付等の実施(有効利用提案の募集など) ④市有財産売却業務委託の是非を検討				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
不要財産の仕分け	●				●
庁内での方向性決定		●			●
転用や売却貸付等の実施		●			●
市有財産売却業務委託の是非を検討			●		●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 「施設状況調査票」を基に施設ごとの「転用→移管→売却等→解体」順に処分方法の検討を進め、老朽化施設や移管の見込みがない施設の処分を進める。 現在利用されていない普通財産(土地、建物)のうち、9件の公共的、公益的利用の予定を確認し、予定がない物件は売却等処分を進める。
中間報告	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画推進委員会において、「施設状況調査票」を基に来年度末までに転用、処分等を行う施設の決定を行った。 普通財産9件において、公共利用予定2件、貸付中1件。公共的、公益的利用のない物件6件のうち3件について、売却等処分にむけて進捗中。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画推進委員会で「解体」することとなった施設について、今後公共施設等適正化事業として全庁的に予算を確保することで、確実な事業実施を進める。 普通財産9件のうち残りの3件についても、売却等処分にむけて進める。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
------	---

意見	
----	--

基本方針4 行政の質と生産性向上

No	頁	推進項目 実施項目	担当課	計画最終 目標年度	①自己評価 令和5年度中間報告	②行財政改革推進 本部評価等
1	54	(1)市民サービスの維持・向上 ①窓口業務の質の向上	行政マネジメント課・ 情報推進課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
2	55	(1)市民サービスの維持・向上 ②ICTを活用した電子手続き等の拡充	情報推進課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
3	56	(1)市民サービスの維持・向上 ③市広報媒体の効率的・効果的な活用	秘書広報課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
4	57	(2)事務事業の見直し・最適化 ①TV会議システムを活用した振興局の窓口業務改善	情報推進課	令和6年度	計画通り	指摘あり (進捗管理シート参照)
5	58	(2)事務事業の見直し・最適化 ②小・中学校の適正規模の検討	学校教育課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
6	59	(2)事務事業の見直し・最適化 ③幼児教育における公立幼稚園の方向性の検討	学校教育課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
7	60	(2)事務事業の見直し・最適化 ④公立保育所及びこども園の業務効率化や民間活用の検討	こども 福祉課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
8	61	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑤へき地診療所のあり方の検討	保険年金課	令和6年度	改革達成 (計画終了)	
9	62	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑥公用自動車の適正配置及びリース化	財政課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
10	63	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑦消耗品の一括管理	財政課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
11	64	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑧会計事務の見直し	会計課	令和6年度	改革達成 (計画終了)	
12	65	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑨ペーパーレス化に向けた事務改善	情報推進課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
13	66	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑩選択と集中による行政サービスの最適化	行政マネジメント課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
14	67	(3)業務の生産性向上 ①BPR手法を用いた業務改善	情報推進課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
15	68	(3)業務の生産性向上 ②AI及びRPAの導入による業務の効率化	情報推進課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
16	69	(3)業務の生産性向上 ③給与支払報告書の電子化(eLTAXでの提出)の推進	税務課	令和6年度	改革達成 (計画終了)	
17	70	(4)民間活力の積極的活用 ①家庭ごみの有料戸別収集等のあり方検討	清掃課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
18	71	(4)民間活力の積極的活用 ②エコセンター番匠ごみ搬入窓口業務の民間委託	清掃課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
19	72	(4)民間活力の積極的活用 ③食のまちづくり推進事業の民間委託	ブランド 推進課	令和6年度	改革達成 (計画終了)	
20	73	(4)民間活力の積極的活用 ④ふるさと納税事務の民間委託	ブランド 推進課	令和6年度	改革達成 (計画終了)	
21	74	(4)民間活力の積極的活用 ⑤地域包括支援センターの民間委託	高齢者 福祉課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
22	75	(4)民間活力の積極的活用 ⑥下水道施設の包括的民間委託	下水道課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
23	76	(4)民間活力の積極的活用 ⑦PPP/PFIの推進	行政マネジメント課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
24	77	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ①新たな地域コミュニティ組織のあり方について	コミュニティ 創生課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
25	78	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ②地域に根差した市民協働体制の構築	地域振興課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
26	79	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ③クラウドファンディング活用型まちづくりファンドの構築	地域振興課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
27	80	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ④災害時に生きるネットワークづくり	防災危機 管理課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持
28	81	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ⑤県下消防指令業務の共同運用	消防本部 通信指令課	令和6年度	計画通り	自己評価を支持

《①自己評価(令和5年度中間報告)まとめ》

評価区分	計画数	割合
達成	0	0%
計画より早い	0	0%
計画通り	23	100%
計画より遅れている	0	0%
再検討	0	0%
未着手	0	0%
中止	0	0%
計	23	100%

※28計画のうち5計画は改革達成

《②行財政改革推進本部評価まとめ》

評価区分	計画数	割合
自己評価を支持	22	96%
指摘あり	1	4%
計	23	100%

令和5年度中間報告まとめ

28計画のうち23計画は、計画通りに取り組んでいる。残りの5計画については、令和4年度までに改革を達成し計画を終了している。今後も引き続き計画を推進し、行政の質と生産性向上を目指していく。

行財政改革推進本部意見

No.4「TV会議システムを活用した振興局の窓口業務改善」…窓口業務の改善について、全振興局で一気に活用するのは難しい。実施可能な業務を絞り込み、連携して取り組む必要がある。

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(1)	市民サービスの維持・向上
実施項目	①	窓口業務の質の向上	担当課	行政マネジメント課・情報推進課	
			関係課	窓口関係課	
現状・課題	現在の窓口業務は臨時職員や嘱託職員を配置している窓口も多い。そのため任用期間が短く、安定した窓口サービスが提供出来ていない。また、新たに配置された者に対して職員による業務の研修や補助が必要となっている。				
実施内容	国が示す民間事業者へ委託することができる業務範囲のうち、本市の状況や他市の事例等を参考にしながら委託可能な業務の検討を行い、窓口業務を民間委託することにより、窓口サービスの安定的な提供や充実を図る。また、新たに「ICT を活用した業務改善」など、より最適な手法の検討・導入を進め、窓口サービスの向上と職員の負担軽減を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
民間委託が可能な業務の選定	●			●	
モデル業務での試験的委託・検証				●	●
窓口業務の民間委託					●
ICT を活用した業務改善の検討・導入		●			●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	今年度は、全庁業務量調査を行い、その調査をもとに各業務について、詳細な調査を実施する。各業務について、コア業務(正規職員のみ対応可能な業務)とノンコア業務(非正規職員でも対応可能な業務)等の作業の性質を見極め、窓口業務の改善策を検討、提案する。 また、マイナンバーカード等を活用した窓口業務の向上を目指すための専門部会を立ち上げ、最適な運用手法等の導入を検討する。
中間報告	7月11日から9月15日までの間、全庁(58課133係)を対象とした、業務量調査を実施。現在行っている業務手順の洗い出し、コア業務(正規職員のみ対応可能な業務)とノンコア業務(非正規職員でも対応可能な業務)の分類、処理媒体(紙・電子)の調査、押印の使用状況などの抽出を行った。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	窓口業務の向上を目指すための専門部会を立ち上げ、マイナンバーカード等を利用した窓口業務の効率化等の検討・協議を行う。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(1)	市民サービスの維持・向上
実施項目	②	ICTを活用した電子手続き等の拡充	担当課	情報推進課	
			関係課	総務課	
現状・課題	住民にとって利便性の高いサービスを、より効率的に提供するツールとしてICTの活用が全国的に進んでいる。特に窓口分野においては、今後ますます多様化する住民の生活スタイルに合わせたサービスを提供するための有効な手段として検討が必要となる。				
実施内容	本市で導入可能な業務やツールについての検討を行い、電子申請による各種手続きのサービスを拡充することで、住民の利便性の向上を図る。また、電子申請の際に必要なマイナンバーカードの普及の促進を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
マイナンバーカードの普及の促進	●				●
電子申請等が可能な業務の検討	●	●			
電子申請等の拡充			●		●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<p>・全庁業務量調査の結果に基づいて、申請件数が多くオンライン化による効果が高い手続きなどについて、LoGo フォームや LINE を活用し、行政手続きの電子化の拡充を行う。</p> <p>※LoGo フォーム…自治体職員が電子申請や申込予約、アンケートなどのフォームを作成・集計し、一元管理できる自治体専用のデジタル化総合プラットフォーム</p>
中間報告	<p>申請等のオンライン化実施(3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LoGo フォーム…職員採用試験の申込 ・LINE…住民票申請、国民健康保険脱退申請 <p>【令和4年度末までの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぴったりサービス…52件(マイナンバーカードを活用した電子申請) ・その他本市独自の電子手続き LoGo フォーム…2件(水道使用開始中止届、情報ネットワーク施設加入申込) LINE…10件(所得課税証明書、納税証明書など)
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査の結果を精査し、電子化可能な手続きを抽出する。 ・国や県の動向を注視しながら、行政手続きの電子化を推進する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(1)	市民サービスの維持・向上
実施項目	③	市広報媒体の効率的・効果的な活用	担当課	秘書広報課	
			関係課	全 庁	
現状・課題	市報、HP、CATV、ラジオ、ツイッターの広報媒体による行政情報を発信している。 近年の住民ニーズは多種多様となっており、これまで以上の情報発信が求められている。				
実施内容	1 各業務(広報媒体ごと)の作業内容等の見直しの実施 2 民間活力の導入による効果的な情報発信の検討 3 新たな広報媒体の導入の検討(SNS の活用) 4 広報媒体ごとの発信情報の見直し				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取 組 項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
業務内容の見直し	●	●			
民間活力の導入検討	●	●			
新たな広報媒体導入検討(SNS)	●	●			
広報媒体ごとの発信情報見直し	●		●		

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	各広報媒体について、公益社団法人日本広報協会による外部評価及び市民アンケートを実施し、問題点を抽出する。その後、評価及びアンケート結果を受けて修正に取り組む。 さらに、SNS を始めとした広報媒体を活用し、行政情報を積極的に PR するとともに市民と行政の双方方向による情報発信・共有を推進する。
中間報告	広報紙「市報さいき」、市の公式ホームページについて、外部評価を受け、分析を行った。広報紙は文章表現、表記等の評価結果から、「まとまった文章よりも短文を重ねた方が良い」、「見出しが弱い」等の指摘があり、制作委託事業者と共有、改善を進めている。ホームページは、「アクセス数が多いと考えられるページへの導線が確保されていない」、「分類がアンバランスである」等の問題点が指摘され、ホームページの部分的改修の検討を進めている。 行政の情報発信・共有を推進するため、各課の広報事務を担う広報主任を対象に研修会を開催し、SNS の活用等の周知を図るとともに、報道関係者による情報発信等の研修を実施した。また、市の公式 LINE に関して、4年度に実施したリニューアル以降、税証明の申請手続きの追加など機能拡張の取組を進めており、5年度においては「さいき防災メール」の連携開始や住民票の申請、国民健康保険の脱退の手続きの機能追加を行った。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	外部評価の指摘事項等について、改善を行う中で、併せて業務の作業工程等を見直し、効率化、省力化を図れるよう取り組む。また、アンケートの結果により、市民ニーズを分析し、各広報媒体について改善、対応を実施する。 公式 LINE について、各課への活用の周知及び新機能の追加に向けて取り組む。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	①	TV会議システムを活用した振興局の窓口業務改善	担当課	情報推進課	
			関係課	全庁	
現状・課題	振興局では数多くの窓口業務の対応が求められているが、取り扱いの件数が少ないものや専門性の高い案件などについても担当者が習熟する必要があり、担当者への負担が大きくなっているため、今後は市民サービスの質を落とさずに業務の改善が必要となる。				
実施内容	振興局と本庁舎をTV会議システムでつなぎ、ビデオ通話によって振興局においても本庁舎と同様の窓口サービスの提供を可能にし、市民の利便性を高めるとともに振興局の窓口業務の軽減を図る。				
目標指数	TV会議システムにより窓口業務を改善した振興局の数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0 振興局	1 振興局	8 振興局	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
モデル振興局で試験的实施・検証 全庁的な取組へ展開	●-----●	●-----●			●-----●

【令和5年度実施内容】

年度目標	TV会議システムを活用した本庁と振興局間の申請受付補助や、業務担当者研修等のニーズを調査。実際に業務や研修等を実施し、その効果について全庁へ周知を行うことで、TV会議システムの積極的な活用へつなげる。
中間報告	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修(DX推進研修)や会議(情報化推進委員会)をTV会議システムで実施した。 農業委員会事務局と振興局でのTV会議システムを活用した申請書受付補助について協議した。 市民税係と振興局税務担当者の税務研修会でTV会議システムを活用したオンライン研修のニーズを確認できた。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<ul style="list-style-type: none"> TV会議システムを活用した振興局税務研修を今年度税務申告受付時期までに実施する。 全職員に対してTV会議システムの利活用の啓発を行い、窓口業務の軽減や市民の利便性の向上に取り組む。

本部評価	<input type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	窓口業務の改善について、全振興局で一気に活用するのは難しい。実施可能な業務を絞り込み、連携して取り組む必要がある。

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	②	小・中学校の適正規模の検討	担当課	学校教育課	
			関係課	教育総務課・体育保健課	
現状・課題	佐伯市で国が定める標準学級に該当するのは小学校 2 校、中学校 1 校のみである。令和元年度は、小学校 3 校で複式学級(5 学級)となっており、小規模の学校では集団活動が困難になり、部活動が限定されるなどの課題が生じている。				
実施内容	今後、児童生徒数が減少していく状況や佐伯市の地域事情を踏まえ、適正規模について再度検討し、長寿化計画等に反映させる。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
状況調査及び分析	●-----●				
今後の教育環境検討		●-----●			

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	<p>佐伯市立小・中学校の適正規模・適正配置について方針決定後、「佐伯市立小・中学校の適正規模・適正配置について方針実現のための検討会」を開催し、以下の手順で検討を重ねていく。</p> <p>①「佐伯市立小・中学校の今後の在り方(適正規模・適正配置)に関する基本方針」の策定 ②学校統廃合対象校の保護者、地域住民への説明 ③小規模特認校制度対象校候補の選定 ※小規模特認校制度…従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認めるもの</p>
中間報告	<p>①「佐伯市立小・中学校の今後の在り方(適正規模・適正配置)に関する基本方針」を策定(令和5年 5 月 22 日) 内容： ・小規模特認校制度の導入について ・学校統廃合について ・今後のスケジュール ・学校施設の長寿命化計画の見直し 等</p> <p>②佐伯市立青山小学校の統廃合について ・5月1日 青山小学校 PTA からの要望書を受理 ・6月23日 青山地区意見交換会 ・6月27日 教育民生常任委員会所管事務調査にて説明 (「佐伯市立小・中学校の今後の在り方(適正規模・適正配置)に関する基本方針」を踏まえて) ・9月20日 9月定例会に議案を上程し可決</p>
中間自己評価	<p><input type="checkbox"/>達成 <input type="checkbox"/>計画より早い <input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>計画より遅れている <input type="checkbox"/>再検討 <input type="checkbox"/>未着手 <input type="checkbox"/>中止</p>
今後の対応 (年度中の取組)	<p>○佐伯市立青山小学校の統廃合について ・9 月頃から記念事業実施 ・2 月(予定) 閉校記念式典</p> <p>○小規模特認校制度の導入について ・各小・中学校が抱える課題を洗い出し、どの学校に小規模特認校を導入することが可能であるかを検討し、小規模特認校候補を選定する。</p>
本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	③	幼児教育における公立幼稚園の方向性の検討	担当課	学校教育課	
			関係課	こども福祉課	
現状・課題	少子化の進行、令和元年10月実施の幼稚園教育、預かり保育の無償化により、幼稚園の小規模化が加速する見込みにあり、遊びや制作活動等における学びの広がりや深まり等の教育効果を発揮するための適正規模について方針を出し、施設の老朽化も含め、幼稚園の統廃合について検討していく必要がある。				
実施内容	「佐伯市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」を組織し、就学前の子どもたちの教育、保育の質と量を保障するための調査、協議を実施し、統廃合についての基準を策定する。また、こども福祉課とともに幼稚園の認定こども園化について引き続き協議を行う。				
目標指数	公立幼稚園数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		12園	6園	10園	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
各園適正園児数の推移検証	●			●	
適正園児数以下の園についての検討				●	●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<p>「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」を策定後、市立幼稚園の認定こども園化については、施設の大規模改修や新たな職員の確保が必要なことや、少子化により将来的に私立こども園の入園者の確保に影響を与えること等により、現状では、認定こども園化しないと考えている。</p> <p>今後は、こども福祉課と継続的に情報共有しながら、公立幼稚園が閉園基準に達した場合は、私立保育園・幼稚園・認定こども園に対し就園依頼を行い、適正規模による幼児教育の整備を進める。</p> <p>また、佐伯市保幼小連携協議会を立ち上げ、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を図る。</p> <p>※佐伯市保幼小連携協議会…保育園(所)及び幼稚園並びに小学校の相互の連携や理解の促進を図ること等を目的として組織された協議会。(委員は保育園長代表、幼稚園長代表、小学校長代表等)</p>
中間報告	<p>○「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」に基づき、閉園予定の幼稚園を確定(R5.5.1=基準日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準1(4人以下)該当:佐伯東幼稚園 ・基準2(2年連続9人以下)該当:八幡幼稚園・木立幼稚園・松浦幼稚園・よのうづ幼稚園 <p>○閉園予定の幼稚園について関係者へ周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象保護者への通知文書送付…5園の閉園と私立幼稚園等への就園依頼(R5.5.19) ・対象地区の区長会にて説明(理事会) ・教育民生常任委員会(R5.6.27)にて報告 ・市民への周知:市HP掲載(R5.6.13)、市報8月号掲載(R5.8.1) <p>○9月定例会(R5.9.20)に議案「設置等に係る条例の一部改正」を上程し可決</p>
中間自己評価	<p><input type="checkbox"/>達成 <input type="checkbox"/>計画より早い <input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>計画より遅れている <input type="checkbox"/>再検討 <input type="checkbox"/>未着手 <input type="checkbox"/>中止</p>
今後の対応 (年度中の取組)	<p>○公立幼稚園園児募集(12月1日から2週間程度)※閉園予定の園は受付なし</p> <p>○保幼小連携協議会主催の「園児・児童の情報交換」</p>

本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	④	公立保育所及び子ども園の業務効率化や民間活用の検討	担当課	子ども福祉課	
			関係課	学校教育課	
現状・課題	待機児童ゼロの達成と質の高い保育の実現のため、公立幼稚園や私立の保育所等と連携して保育環境を整える必要がある。また、幼児教育無償化が始まるなど状況の変化に対応するためにも、今後の就学前児童の教育・保育環境の充実を総合的に進めていく中で、公立保育所・子ども園の役割を検討する必要がある。				
実施内容	「佐伯市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」においての検討結果を踏まえ、公立保育所の子ども園化、統廃合及び民営化を検討する。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子ども園化、統廃合及び民営化の検討 検討結果に基づき子ども園化等の実施	●	●	●		●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<p>公立幼稚園の閉園状況を踏まえ、私立保育園に対して子ども園化に向けた支援を行い、受け皿の確保を図る。また、公立保育所においても子ども園化を検討する。</p> <p>【上半期】 私立保育園3園(さくら保育園、ふれあい保育園、松浦保育園)の子ども園認可申請の支援を行う。</p> <p>【下半期】 認可と円滑な開園を目指す。また、公立保育所の子ども園化を検討する。</p>
中間報告	<p>私立保育園3園(さくら保育園、ふれあい保育園、松浦保育園)に対し、認定子ども園認可申請の支援を行っている。県から申請に必要な様式等が届き次第、認可申請を行う予定である。</p> <p>学校教育課と連携して、市報(8月号)で公立幼稚園の閉園予定及び私立保育園(3園)が認定子ども園として1号(幼稚園利用)の受入れが可能である旨を広報した。</p> <p>※1号は満3歳児からの幼稚園利用で、おおむね9時から13時までの利用</p>
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	引き続き、私立保育園3園(さくら保育園、ふれあい保育園、松浦保育園)の子ども園認可申請の支援を行い、認可と円滑な開園を目指す。また、公立保育所の子ども園化を検討する。
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑤	へき地診療所のあり方の検討	担当課	保険年金課	
			関係課	振興局 地域振興課	
現状・課題	市は8か所のへき地診療所を設置しており、うち6か所を指定管理者制度により管理運営を行っている。しかし、医師不足等により、現在の診療所の体制を維持することが困難となっている。限られた医療資源や財政負担で地域医療を維持するため、効率的な医療提供体制を検討する必要がある。				
実施内容	平成 30 年度、令和元年度と 2 年続けて指定管理者の公募申請がなかった、西野浦診療所、名護屋出張診療所について、施設の休止等に向けて検討を行う。また、そのほかの診療所についても、診療所のあり方を検討する。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 6 年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
診療所のあり方の検討	●				●
診療所経営改善計画の策定(第 2 期)	●	●			
診療所経営改善計画(第 2 期)の実施		●			●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	*令和 3 年度に改革達成したため計画終了
------	-----------------------

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑥	公用自動車の適正配置及びリース化	担当課	財政課	
			関係課		
現状・課題	公用自動車保有台数は、積載車等の特殊車両を除くと 363 台である。(本庁 287 台、振興局 47 台、上下水道部 29 台)公用車管理や事故処理等の事務が煩雑化している。				
実施内容	公用車の運行状況、実績を踏まえ適切な配置に努めるとともに、今後の公用車の保有形態についても車両管理・車両事務の効率化や車両経費等を把握し、比較検討を行い、車両購入からリースへの移行計画を作成する。				
目標指数	リース車両台数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	
		21 台	55 台	50 台	

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
車両経費把握及び比較検討	●-----●				
移行計画の作成	●-----●				
リース車両の順次導入		●-----●			

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	更新計画に沿ったリース車両の導入(集中管理車 4 台、振興局車10台)を行う。 配置車についても全庁的な取り組みとしてリースによる更新を推進する。 ※集中管理車…財政課が管理し、各課に使用させる車両 ※配置車……各課が管理、使用する車両
中間報告	目標通り集中管理車4台、振興局車10台の計 14 台をリース化した。 【内訳】 集中管理車…軽トラック1台、軽貨物3台、 振興局車……軽トラック2台、軽貨物3台、軽乗用1台、乗用車1台、小型貨物 1 台、普通車8人乗2台
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	車両の稼働率や経過年数を考慮し、来年度の更新予定車を選定する。 配置車についても、引き続きリースによる更新を推進する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑦	消耗品の一括管理	担当課	財政課	
			関係課		
現状・課題	消耗品のうちコピー用紙(本庁舎分のみ)と封筒(全庁分)は財政課が一括購入している。経費削減の観点から、その他消耗品にも一括購入を広げていく必要がある。				
実施内容	消耗品を一括で購入・保管・管理する体制を構築する。購入した消耗品を一括管理することにより、支出の抑制と会計処理の効率化を図る。				
目標指数	一括購入品目数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		2品目	45品目	20品目	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現状把握及び課題の検討	●-----●				
一括購入の開始	●-----●				
対象消耗品の拡大		●-----●			

【令和5年度実施内容】

年度目標	消耗品の一括発注、一括支払いの取り組みを継続する。 関係課と協議を行い、対象課拡大の検討をする。
中間報告	対象品目を45品目としているが、対象品目以外の品目も依頼があれば対応している。 関係課と対象課拡大に向けた協議を行っている。 前年度実績データの蓄積を行った。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	消耗品の一括発注、一括支払いの取り組みを継続する。 対象課拡大に向け、関係課と協議を行う。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑧	会計事務の見直し	担当課	会計課	
			関係課	財政課	
現状・課題	支出負担行為決議書のうち一定の要件を満たすもの(更正を含む。)及び調定通知書(更正を含む。)は、会計管理者に合議がなされている。対象となる伝票数も多く事務が煩雑となっている。				
実施内容	会計規則等の見直しを実施し、合議制度を簡素化する。あわせて、その他事務の見直しも行い、事務の軽減を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
他都市の状況等把握	●-----●				
会計規則等の見直し・例規改正	●-----●		●		
事務の軽減化		●-----●			●

【令和5年度実施内容】

年度目標	*令和4年度に改革達成したため計画終了
------	---------------------

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑨	ペーパーレス化に向けた事務改善	担当課	情報推進課	
			関係課	議会事務局・総務課	
現状・課題	近年、多くの自治体が ICT 化等の活用によりペーパーレス化を推進し、事務の効率化を図っているが、本市は、このような取組が進んでいない。紙で作成する資料は膨大であり、その印刷、コピー、製本など時間(人件費)を要しているのが現状であり、事務改善が必要である。				
実施内容	①議会運営でのタブレット端末導入・・・議案、予算書、説明資料等をデータ化しタブレット端末による会議体制によりペーパーレス化及び事務の効率化を図る。 ②庁内内部会議のペーパーレス化・・・部長会議を始めに、各種内部会議の資料のペーパーレス化を推進し事務の効率化を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
タブレット端末導入	●-----●				
議会ペーパーレス化実施	●-----●				●
庁内内部会議のペーパーレス化推進	●-----●				●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	①タブレット端末を利用し、議会及び部長会議のペーパーレス化を継続する。 ②令和4年度実施の庁内の Wi-Fi 環境を活用し、庁内会議のペーパーレス化を推進する。
中間報告	①議会運営、部長会議では、タブレット端末を引き続き利用し、ペーパーレス化を継続した。 ②庁内の正職員の全端末(職員用ネットワークの端末)の無線化を実施している。また庁内会議用の貸出端末を準備し、さらなるペーパーレス化の推進を順次行っていく。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①議会運営や部長会議でタブレット端末を利用し、ペーパーレス化及び事務の効率化を図る。 ②庁内正職員の全端末(職員用ネットワークの端末)の無線化を完了し、庁内でのペーパーレス会議を推進する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑩	選択と集中による行政サービスの最適化	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	全庁	
現状・課題	社会構造の変化や人口減少・少子高齢化の進行により、行政に対するニーズが多様化・複雑化している。今後は限られた経営資源を有効に活用し、行政需要に対応することが必要となる。				
実施内容	既存事業について、事業の優先順位を明確化し、見直すべきものは見直しを進め、限られた経営資源のなかで、選択と集中による行政サービスの最適化を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業見直しの手法の検討	●-----●				
選択と集中による行政サービスの最適化		●-----●			●

【令和5年度実施内容】

年度目標	各部局で事業の成果やコストなどの評価・検証を行い、事業の今後の方向性や優先順位を明確にし、予算編成や業務量の調整(削減)につなげていくため、「事業の棚卸」を実施する。 各事務の業務プロセスや業務時間を定量的に把握し、非効率性などの観点から課題を抽出、事務の簡素化や業務プロセスの見直しを行い、効率化できる業務の洗い出しを行う。
中間報告	組織改編にかかる全部局の業務量、内容についてヒアリングを実施する中で、口座振替申請のWEB化、市税未払い者へ自動音声催告、市税特徴異動届のRPA入力、地域包括支援センター向けシステムの導入など、事業の見直しや業務の効率化等について聞き取りを行い、その内容について関係部局へ報告し協議した。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	事業量、事務の優先順位は、予算、職員配置数の影響を受けることから、組織改編にかかる職員配置数を提案していく中で、合わせて「事業の棚卸」を実施する。 各事務の業務プロセスや業務時間を定量的に把握し、効率化できる業務の洗い出しを行う。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(3)	業務の生産性向上
実施項目	①	BPR手法を用いた業務改善	担当課	情報推進課	
			関係課	全庁	
現状・課題	人口減少・高齢化社会の進行による社会構造の変化及び地域課題や市民ニーズの多様化に対し、限られた職員で質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、業務の効率化など職員の働き方改革を推進し、生産性を高めていくことが必要となる。				
実施内容	BPR手法を用いて業務の見える化や業務分析という作業から、業務の必要性をはじめ事業の優先順位付けや業務手順の見直し、作業の標準化や効率化を行う。 ※BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)・・・既存の業務内容や業務フロー、組織構造を全面的に見直し、再構築すること。				
目標指数	BPR手法により改善した業務の数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0	18業務	15	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
BPR手法による業務改善	●				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<p>全庁業務量調査を実施し、職員各自の業務について詳細な作業手順を調査する。 コア業務(正規職員のみ対応可能な業務)、ノンコア業務(非正規職員でも対応可能な業務)を判別し、システム改修も視野に入れたBPRを行うべき業務の洗い出しを行う。</p> <p>※基本方針4「(3)②AI及びRPAの導入による業務の効率化」と連動</p>
中間報告	<p>7月11日から9月15日までの間、全庁(58課133係)を対象とした、業務量調査を実施した。 現在行っている業務手順の洗い出し、コア業務(正規職員のみ対応可能な業務)とノンコア業務(非正規職員でも対応可能な業務)の分類、処理媒体(紙・電子)の調査、押印の使用状況などの抽出を行った。</p>
中間自己評価	<p><input type="checkbox"/>達成 <input type="checkbox"/>計画より早い <input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>計画より遅れている <input type="checkbox"/>再検討 <input type="checkbox"/>未着手 <input type="checkbox"/>中止</p>
今後の対応 (年度中の取組)	<ul style="list-style-type: none"> 全庁業務量調査の分析結果から、業務の再設計による改善効果の高い業務を2業務程度選定する。その選定した業務について、問題解消のためのヒアリングや原因分析を実施し、改善施策の提案を行う。 全庁業務量調査の結果を踏まえ、押印不要な申請書の電子化により、対面受付の縮小が見込める業務について電子化の提案及び実施を行う。
本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(3)	業務の生産性向上
実施項目	②	AI及びRPAの導入による業務の効率化	担当課	情報推進課	
			関係課	全庁	
現状・課題	限られた職員で質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、AIやRPAなどの新たな技術を活用した業務の効率化を行い、生産性を高めていくことが必要である。				
実施内容	文字認識 AIの導入により、大量の書類を迅速かつ正確に処理し業務の効率化・適正化を図る。また、事務処理の内容が定型的であり、パソコンを用いて行う業務について RPAを導入し、自動処理化することにより作業工程や所要時間を削減し業務の生産性を高める。 ※RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)・・・パソコン作業の自動操作化ツール				
目標指数	AI・RPAを導入により効率化した業務の数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0	18業務	15	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
AI・RPAの導入(モデル業務)	●	●			
モデル業務の検証		●	●		
AI・RPAの導入(全庁展開)			●		●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<p>①昨年度まで実施した業務を継続するとともに、新たな業務にも導入を拡大していく。その上で、令和5年度実施予定としている業務量調査及びBPRを元に導入に適した業務選定を行い、業務の効率化を図る。</p> <p>②内製化(職員自身によるRPAのシナリオ作成)に向けて職員研修などを実施し、取組を進める。</p> <p>※基本方針4「(3)①BPR手法を用いた業務改善」と連動</p>
中間報告	<p>①新たに固定資産税所有権移転業務にAI・RPAを導入した。</p> <p>②基礎知識の習得や新たな業務の洗い出し、全庁周知を目的に希望者を対象に職員研修を実施した。 R5.6.2 RPAハンズオン研修 15名 R5.7.14 初級研修 10名 【RPA研修延べ人数 25名】</p>
中間自己評価	<p><input type="checkbox"/>達成 <input type="checkbox"/>計画より早い <input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>計画より遅れている <input type="checkbox"/>再検討 <input type="checkbox"/>未着手 <input type="checkbox"/>中止</p>
今後の対応 (年度中の取組)	<p>①今後BPRを実施する中で選定された業務等にRPA導入を検討していく。</p> <p>②内製化に向けた研修を今後も継続していく。</p>

本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(3)	業務の生産性向上
実施項目	③	給与支払報告書の電子化(eLTAX での提出)の推進	担当課	税務課	
			関係課		
現状・課題	当初賦課に向けての課税業務については、1 月中旬の給与支払報告書の受付・整理業務に始まり、2 月の申告受付、3 月中旬から 5 月にかけての課税資料の整理業務と約 5 か月間で実施し、時間外勤務が多い状況にある。今後、この期間の全体の仕事を精査し、時間外勤務の削減に向けて方策を考えるとともに職員の健康への負担・影響を軽減する必要がある。				
実施内容	給与支払報告書の電子化(eLTAX での提出)の推進を実施し、紙での提出を現在の 60%から 40%以下に減少させ、受付・整理業務の軽減を図る。また、3 月中旬から 5 月にかけての課税資料整理業務の業務内容を再度精査し、申告支援システムで可能な業務を掘り起こしシステムの積極的な活用で業務の効率化を図る。				
目標指数	課税業務における時間外勤務時間数(1月～5月)	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 6 年度)	
		3,330 時間	2,400 時間	2,700 時間	

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
業務内容の精査	●	●			
給与支払報告書の電子化の推進	●	●			
業務改善の実施			●		●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	*令和 3 年度に改革達成したため計画終了
------	-----------------------

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	①	家庭ごみの有料戸別収集等のあり方検討	担当課	清掃課	
			関係課		
現状・課題	一般家庭から一時的に多量に排出される一般廃棄物の収集(有料)や行政ごみの収集等を行うために臨時職員を 10 名雇用し、直営で実施している。令和 2 年度から会計年度任用職員制度が導入され、経費の増加が見込まれるため、有料戸別収集等の再検討が必要となっている。				
実施内容	有料戸別収集や行政ごみ収集等の今後のあり方について、住民サービス及び経費面から比較検討を行い、効率的な収集体制について検討を行う。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
現状分析	●-----●				
収集体制の見直し検討		●-----●			
廃棄物減量等推進審議会での意見聴取・審議		●-----●			
見直し後の収集体制の準備と実施				●-----●	

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	<p>1 粗大ごみ収集の効率化 → (ロスの多い定期収集を廃止し、シール方式の戸別有料収集へ)</p> <p>(1) R5年度上期 佐伯・上浦区域「新粗大ごみシール製作、取扱店舗と契約」→R5 年 10 月開始</p> <p>(2) R5年度下期 佐伯・上浦区域以外の区域「取扱店舗と契約、旧ステッカー回収予告」→R6 年 4 月開始</p> <p>2 多量ごみ収集の民営化 → (家屋内からの排出を伴う場合を対象とした許可制度の開始へ)</p> <p>(1) R5年上期 新規許可候補業者の選考、候補業者への説明会・事前研修</p> <p>(2) R5年下期 仮申請と事前審査、本申請と審査 → R6 年4月開始</p>
中間報告	<p>1 粗大ごみ収集の効率化</p> <p>少量の粗大ごみの戸別有料収集の開始に向け、事前準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新「粗大ごみシール」を製作 ・佐伯市廃棄物処理条例施行規則の一部改正(粗大ごみシールを追加) ・本年10月から先行開始予定の佐伯・上浦区域の指定ごみ袋等取扱店との新契約を締結 <p>2 多量ごみ収集の民営化</p> <p>許可の基本方針に基づき、家庭の多量ごみの許可制度開始に向け、事前準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規許可の候補となる事業者を選考 ・許可対象とした事業者への説明会を開催 ・佐伯市廃棄物処理条例施行規則の一部改正(家庭多量ごみに関する許可区分を追加)
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<p>1 粗大ごみ収集の効率化</p> <p>少量の粗大ごみの戸別有料収集の開始に向け、事前準備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年4月から開始予定の佐伯・上浦区域以外の地域の指定ごみ袋等取扱店との新契約を締結 ・市民向け周知「粗大ごみ定期収集の廃止」(佐伯・上浦以外の地域) <p>2 多量ごみ収集の民営化</p> <p>家庭の多量ごみの許可制度開始に向け、事前準備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可申請の受付 → 審査 → 許可証の交付 ・市民向け周知「家庭多量ごみの許可業者の一覧」

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
------	---

意見	
----	--

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	②	エコセンター番匠ごみ搬入窓口業務の民間委託	担当課	清掃課	
			関係課		
現状・課題	ごみ搬入窓口業務は、臨時職員と再任用職員で実施している。また、年々ごみ搬入者が多くなっている状況で、安全かつ効率的な受け入れ態勢を確保する必要がある。				
実施内容	他自治体の状況を調査し、ごみ搬入窓口業務を民間委託することで、職員の削減を図る。				
目標指数	ごみ搬入窓口業務の実施体制	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		直営	直営	民間委託	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
他自治体の調査、委託内容の検討	●		●		
施設等の整備			●	●	
民間委託				●	●

【令和5年度実施内容】

年度目標	ごみ搬入窓口業務の民間委託に向け、業務の仕様・内容や条件等について、現在、①工場の運転管理を委託している業者及び②ごみ処理に関連する民間事業者等との協議を行う。
中間報告	<p>○民間委託に向けてこれまでに整備した条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動精算機導入による現金管理の解消 ・ごみ搬入時間の短縮 <p>①工場管理委託業者との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務については、ごみの分別等の知識・プラットホーム(来場車両等がごみを降ろすエリア)やストックヤード(資源となるごみ等の置場)との連携が必須であることから、現在、工場の運転管理を受注している委託業者に対し、その可能性について協議を行ったが、受注しているどの事業所も、窓口業務に要する人員体制を整えることが難しい状況であることから、エコセンター番匠のごみ搬入窓口業務の受託は困難であるとの回答を得た。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<p>○ごみ処理に関連する民間事業者等との協議</p> <p>②民間事業者等との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理に関連する民間事業者等に委託した場合の費用対効果について、調査及び協議を行う。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	③	食のまちづくり推進事業の民間委託	担当課	ブランド推進課	
			関係課		
現状・課題	全国でも珍しい「食のまちづくり条例」を礎に、他市には無い各種ソフト事業を展開している。令和2年秋に開館予定の「さいき城山桜ホール」には、その活動拠点(キッチン&セミナーコート)が設けられることから、今後より一層、市民活動と連動させた事業推進が求められている。				
実施内容	「さいき城山桜ホール」において、食のまちづくり事業を積極的に展開しつつ、“直営期間中”に民間委託の道筋を定め、より地域に根差した「市民の市民による市民のための食育」の実現を図る。				
目標指数	食のまちづくり推進業務の運営	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	
		市直営	民間委託	民間委託	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
さいき城山桜ホールでの直営事業実施	●				●
外部委託に向けた検討	●				●
民間団体や連携組織の強化・育成	●				●
組織改編・職員配置等の検討			●		●
デモ実施・民間委託				●	●

【令和5年度実施内容】

年度目標	*令和3年度に改革達成したため計画終了
------	---------------------

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	④	ふるさと納税事務の民間委託	担当課	ブランド推進課	
			関係課		
現状・課題	ふるさと納税は令和元年6月より新制度となり、ふるさと納税の募集経費は寄附金額の50%以下にならなければならないようになった。しかし、本市の現状は、返礼品30%、送料10%、サイト掲載料14%、決済料2%、広告費1.3%、事務費0.7%、計58%である。さらに、この経費に人件費を含めなくてはならないので、実際は経費が60%を超えている。				
実施内容	返礼品の開発、返礼品の受・発注管理、寄附者の問い合わせ対応、寄附受領証明の発送などの事務を民間に委託する。その場合、従来の年間定額型の契約でなく、寄附金額に対して45%のように年間定率型の契約が望ましい。これにより、募集経費50%以下はクリアできると考える。				
目標指数	ふるさと納税事務の民間委託	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		直営	民間委託	民間委託	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民間委託事務と市で行う事務の仕訳	●-----●				
委託業務仕様書作成	●-----●				
業者選定		●-----●			
民間委託			●-----●		

【令和5年度実施内容】

年度目標	*令和4年度に改革達成したため計画終了
------	---------------------

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	⑤	地域包括支援センターの民間委託	担当課	高齢者福祉課	
			関係課	行政マネジメント課	
現状・課題	今後、支援が必要とされる 75 歳以上の高齢者が増加する傾向にあり、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念されていることから、さらなる福祉サービスの充実と体制強化が必要となっている。そこで、現在は1箇所のみを設置となっている地域包括支援センターを3箇所に増やすこととし、これまで以上の体制強化を構築する。				
実施内容	民間活力導入による相談体制の強化 ①委託先と設置場所 ②研修で出向する職員数及び人件費 ③専門職(保健師等)の確保 ④適正な委託料及び委託期間等について方針を決定する。直営型【圏域1 佐伯・上浦】委託型【圏域2 弥生・本匠・宇目・直川、圏域3 鶴見・米水津・蒲江】				
目標指数	地域包括支援センターの運営	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		直営	一部民間委託	一部民間委託	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託先法人の職員研修 一部民間委託	●-----●	●-----●			●

【令和5年度実施内容】

年度目標	①直営包括、委託包括の連携を深めるため、定期的な会議、研修会を継続して実施する。 ②国の施策等を注視し、圏域1の受託可能な事業所について調査等を継続する。
中間報告	①情報交換・意思疎通の強化を図るための連携会議を6回開催し、業務の協力体制の構築を行った。 ②受託可能な団体への意見聴取を行うなど、委託の可否について検討を行った。 受託すれば長期に渡る安定運営をしてもらうことが必要となるが、業界全体的な専門職の人材不足が顕著である中、現時点では、センターの運営に必要な人員を確保し、事業を受託できる団体は見つっていない。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①今年度は12回以上の連携会議を開催し、随時、研修会などを実施する。 ②今後も国の制度改正等の動向について情報収集を行う。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	⑥	下水道施設の包括的民間委託	担当課	下水道課	
			関係課	営業課	
現状・課題	下水道施設は、公共下水道1施設、特定環境保全公共下水道3施設、農業、漁業集落排水処理施設 21施設で、運転管理等は民間に委託している。一定規模以上の修繕は市の直営となっているが、技術職員の不足により修繕時に求められる技術力低下が課題となっている。				
実施内容	技術職員の不足等の解決策として、民間企業の技術的ノウハウの導入を検討し、包括的民間委託への移行を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務範囲等内部検討	●	●			
導入の事前検討		●	●		
導入可能性調査			●	●	
実施方針の策定・公表 特定事業の選定					●

【令和5年度実施内容】

年度目標	公共下水道4施設(佐伯終末処理場、上浦浄化センター、鶴見浄化センター、蒲江浄化センター)の包括的民間委託契約の締結と農業・漁業集落排水処理施設の包括的民間委託の検討を行う。
中間報告	公共下水道4施設の包括的民間委託は、仕様書の見直しを行い発注に向けて準備を行っている。農業・漁業集落排水処理施設の包括的民間委託は、運転管理業務に加え各業務(薬品購入や機器点検)を取り入れることが出来るか検討中である。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	公共下水道4施設の包括的民間委託の実施が予定されている令和6年4月1日から円滑に下水処理場の運転管理が行えるよう準備を進める。 農業・漁業集落排水処理施設の包括的民間委託は、来年度以降の実施に向けての検討を行う。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	⑦	PPP/PFIの推進	担当課	行政マネジメント課	
			関係課		
現状・課題	公共施設の老朽化に伴う将来の財政負担や人口減少など取り巻く環境の変化に対応していくため、今後の公共事業の推進においては、官民が連携し民間の活力やノウハウを最大限有効に活用し、公共施設に係るコストの縮減と多様化する市民ニーズなどに対応した質の高い行政サービス提供の両立を図る必要がある。				
実施内容	公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
PPP推進基本方針の策定	●-----●				
庁内外の推進体制の整備	●-----●				
PPP/PFIの推進		●-----●			

【令和5年度実施内容】

年度目標	令和5年3月に策定した、「公共施設等における公民連携推進指針」について、庁内に周知を図り、「公共施設等における公民連携推進指針」にそって、PPP/PFIの推進を図る。
中間報告	昨年度策定した「公共施設等における公民連携推進指針」について庁内に周知を行った。今後具体的な事業、案件が想定される場合には「公共施設等における公民連携推進指針」に沿って対応する。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	今後具体的な事業、案件が想定される場合には「公共施設等における公民連携推進指針」に沿って対応する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
実施項目	①	新たな地域コミュニティ組織のあり方について	担当課	コミュニティ創生課	
			関係課		
現状・課題	人口減少や高齢化が進み、地域独自の伝統文化の継承が厳しくなったり、地区・自治の存続自体が厳しくなり地区の統廃合が進むなど、地域の衰退が危惧されている。				
実施内容	各地域の地域課題の解決や振興策など、地域のあり方について、どのような組織体制等で進めていくのがよいのかを研究し、その結果を踏まえ、協働型社会の実現に向けた新たな地域コミュニティ組織の構築に取り組む。				
目標指数	新たな地域コミュニティ組織設置数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0 地域	4 地域	8 地域	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組地域の選定	●			●	
考える会の設置		●			●
設立準備委員会の設置			●		●
新たな地域コミュニティ組織の設置			●		●

【令和5年度実施内容】

年度目標	<p>【上半期】</p> <ol style="list-style-type: none"> 第2期取組地域(渡町台、大入島、鶴見、米水津地域)において、「組織設立準備会」を設置する。 第3期取組地域(下堅田、木立、上浦、本匠地域)において、「新たな地域コミュニティ組織を考える会」を設置する。 地区公民館のコミュニティセンター化に向けて事前準備等を行う。 <p>【下半期】</p> <ol style="list-style-type: none"> 第2期取組地域において、「地域コミュニティ協議会」を設立する。 第3期取組地域において、「新たな地域コミュニティ組織を考える会」の検討結果をまとめる。 下堅田、木立、上浦、本匠、大入島地域において、コミュニティセンター化を進める。
中間報告	<ol style="list-style-type: none"> 第2期取組地域において、「組織設立準備会」を設置することができた。 第3期取組地域において、「新たな地域コミュニティ組織を考える会」を設置することができた。 下堅田、木立、上浦、本匠地域及び大入島地域における地区公民館のコミュニティセンター化については、関係課と協議を重ね、市としての方向性を確認することができた。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	<p>第3期取組地域における組織づくりについては、「新たな地域コミュニティ組織を考える会」での検討を進め、令和6年4月から「組織設立準備会」に移行できるように推進していく。</p> <p>第2期取組地域については、令和6年4月から「地域コミュニティ協議会」が立ち上がるための準備期間として、組織体制や取組内容等を決定していく。</p> <p>コミュニティセンター化については、当該区長会などに説明をするとともに、教育委員会と連携して、施設管理・運営等の移管事務を進めていく。</p>

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
実施項目	②	地域に根差した市民協働体制の構築	担当課	地域振興課	
			関係課		
現状・課題	市民協働関連事業への補助金交付や研修会の開催等は直営で、協働の拠点(よろうや仲町)の管理・運営は委託で実施している。しかし、令和2年度は新たな活動拠点(さいき城山桜ホール/市民協働ルーム)が設けられることから、行政と民間(事業所・市民団体)や産・官・学等多様な連携と協働型社会の実現に向けた意識改革に期待がかかる。				
実施内容	「よろうや仲町」から「さいき城山桜ホール」(当面は市直営)への拠点移行を機に、産・官・学の協働や団体相互の連携を活発にするソフト事業(研修会等)を積極的に実施していく。直営期間中に各種団体の育成を図り、市民主体の協働体制を築くとともに市民協働業務の民間委託に取り組む。(事業の質向上と職員数・人件費の削減を目指す)。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
さいき城山桜ホールでの直営事業実施	●				●
民間委託に向けた検討	●				●
民間団体や連携組織の強化・育成	●				●
組織改編・職員配置等の検討			●		●
デモ実施・アウトソーシング				●	●

【令和5年度実施内容】

年度目標	業務委託先の㈱まちづくり佐伯との連携により、市民協働活動及び各種活動団体組織の運営等へのまちづくり交流倶楽部の関わり方等について整理し、まちづくり交流倶楽部のあり方や協働拠点の考え方について見直しを行う。
中間報告	過去のアンケート調査の実施状況等を精査したが、サンプル数が少なく検証材料が乏しいため、アンケート内容の改善を検討するとともに、過去のアンケート回答提出団体やさいき城山桜ホールの利用実態がある団体に関しては、面談によるヒアリング調査を実施することとした。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	年末にかけて、「所属団体の活動状況及び内容等調査」、「交流会実施の周知と参画の要請」、「まちづくり佐伯による先進地調査」等を実施。1月以降会員交流会の開催を検討する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
------	---

意見	
----	--

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
実施項目	③	クラウドファンディング活用型まちづくりファンドの構築	担当課	地域振興課	
			関係課	全庁	
現状・課題	住民のまちづくり参加を促すためには、行政の財政支援が必要となる。しかし、財源が厳しい中では予算の確保が難しい。また、住民としても自ら身を切る気持ちがないと持続的なまちづくりには繋がらない。				
実施内容	(一社)民間都市開発機構には、市のまちづくり基金に資金を拠出する制度がある(上限1億円、返還不要)。市は、まちづくりに資する事業を募集し、まちづくり団体等へ助成する(空き家等利活用など)。まちづくり団体等は自らもクラウドファンディングで事業費の1/2以上の資金を集め、市からの助成金と合わせ実施する。				
目標指数	まちづくり活動団体数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0団体	5団体	10団体	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
機構との協議・要綱策定準備等	●-----●				
機構へ申請・ファンド構築	●-----●				
公募・助成	●-----				●

【令和5年度実施内容】

年度目標	関係機関との連携により創業希望者・起業希望者の掘り起こしを進め、中心市街地における創業・起業を誘導しながら、そのうちの本制度利用(事業計画書提出数)3件を目指す。
中間報告	7月4日(火)にセミナーを開催し、5名が参加した。うち1名は具体的に出店場所を調査検討している状況であり、業務委託先の(株)まちづくり佐伯において必要なサポートを行っている。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	引き続き中心市街地内における創業希望者・起業希望者の掘り起こしを進めるとともに、上記1名の制度利用に関するサポートを行う。令和6年2月にセミナーを開催する。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
実施項目	④	災害時に生きるネットワークづくり	担当課	防災危機管理課	
			関係課		
現状・課題	九州一面積が広く、長いリアス海岸を有する本市にあっては、大規模災害時の対応も困難を極め、自己完結は厳しくなる。平成 30 年度に受援計画は策定済であるが、関連業界との協力体制の拡充や地域間連携の仕組みを強化していくことで、エリア全体としての防災力を向上を図る。				
実施内容	防災力の向上を図るため、①新規防災協定件数を増やす、②協定済団体との連携を強化する、③国土強靱化地域計画を推進する、④沿岸部と山間部の地域内連携を強化する。				
目標指数	防災協定の新規締結件数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	
		97 件	115 件	120 件	

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新規防災協定の締結	●				●
協定済団体との連携の強化	●				●
国土強靱化地域計画の推進	●				●
沿岸部と山間部の地域内連携(避難所運営訓練)	●				●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	①新規防災協定の締結 ・災害時に有効な協定の締結を進める。年間 3 件以上 ②協定済団体との連携の強化 ・協定済団体の担当者と連絡を取り合い、必要に応じて協定内容の確認を行う。 ③国土強靱化地域計画の推進 ・該当事業の進捗状況を防災局で集約し「年次計画」の更新を毎年行う。 ④沿岸部と山間部の地域内連携強化の方策を探る
中間報告	①災害時に有効な防災協定を新規で1件締結した。 ・災害に係る情報発信等に関する協定 1 件 ②協定済団体の担当者と連絡を取り合い、災害時の連絡先及び内容の再確認を行った。 ③国土強靱化地域計画については、事業の進捗状況を確認中。 ④沿岸部と山間部の地域について、マッチングの可能性のある地区の避難訓練の予定を確認した。
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①新規の締結先を探すとともに、締結に向けての協議をすすめる。 ②再確認した協定内容や連絡先を更新し、災害対策本部の各対策部で共有する。 ③国土強靱化地域計画については、事業の進捗状況及び年次計画の更新を行う。 ④対象地区を選定し、避難所運営訓練等の連携強化の方策を探る。

本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
実施項目	⑤	県下消防指令業務の共同運用	担当課	消防本部 通信指令課	
			関係課	消防総務課	
現状・課題	119 受信装置及び消防無線装置(以下『指令システム』という。)は、導入費用に加え、年間維持費も高額である上に、機能維持のための定期的な機器更新が必要である。市民の命に直結する指令システムの維持は多額の費用が必要である。今後も市が単独で指令システムを維持するためには高額な経費が必要となる。				
実施内容	令和元年度から、県下消防本部の指令システムを共同指令センターでの運用に向けた検討が始まった。指令システムの更新や維持経費、保守点検の経費削減のため共同運用に向けた協議を積極的に進めていく。				
目標指数	消防指令業務の運用	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	
		単独運用	単独運用	共同運用	

▼スケジュール

取組項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
共同運用整備に関する部会検討	●-----●				
指令センター運用の取り決め・工事		●-----●			
消防指令業務の共同運用					●-----●

【令和 5 年度実施内容】

年度目標	①県下消防指令業務の共同運用に係る機器類の維持経費や、指令システム等の保守費用の削減を目標に、県下消防本部と共用する経費の精査を行う。 ②共同運用開始に向け市民への周知を図り、円滑な移行を目指す。
中間報告	①Net119 緊急通報システム(聴覚障がい者向け、及び外国人向け緊急通報補助アプリ)を県下消防本部で統一することにより、年間維持経費を削減することができた。しかし、共同運用検討協議会を進める中で、指令システム等に係る保守費用については、県下消防本部全体で円滑な運用ができるよう、運用初期のトラブル対応に重視した保守内容になっているため、現時点では経費の削減が見込まれない。 ②県下消防本部の広報活動に合わせて、本市ができる市民への周知、徹底方法を検討中である。 ※Net119 緊急通報システム・・・音声による 119 番通報が困難な聴覚・言語機能障がい者が円滑に消防への通報を行えるようにするシステム
中間自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 計画より早い <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 計画より遅れている <input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 未着手 <input type="checkbox"/> 中止
今後の対応 (年度中の取組)	①指令システム等の保守費用については、運用開始後も保守項目を精査・検討する。 また、共同運用により追加費用となる指令・無線回線の民間通信ネットワーク利用について、効率的なネットワーク構築に向け、調査研究を続けていく。 ②市報、ケーブルテレビ、HPなどを活用した方法を広報手段として検討、準備を行う。また、広報のタイミングを検討協議会の中で調整していく。
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	